

平成26年第4回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成26年6月10日（第2日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	杉原忍
教育長	江口武好	総務課長	百武和義
企画財政課長	片渕克也	税務課長	吉原拓海
住民課長	渕上隆文	保健福祉課長	堤正久
長寿社会課長	片渕敏久	生活環境課長	門田藤信
水道課長	荒木安雄	下水道課長	赤坂和俊
産業課長	赤坂隆義	農村整備課長	嶋江政喜
建設課長	岩永康博	会計管理者	岩永信秀
学校教育課長	本山隆也	生涯学習課長	小川豊年
農業委員会事務局長	一ノ瀬美佐子		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	鶴崎俊昭
議事係長	久原雅紀
議事係書記	片渕英昭

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

4番	大串武次	5番	吉岡英允
----	------	----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

1. 前田弘次郎議員

1. 少子化問題について
2. 婚活問題について
3. 道の駅について
4. 坂田・深浦トンネルについて

2. 溝口 誠議員

1. 小・中学校の教室の暑さ対策について
2. 救急医療情報キット導入について
3. 農地中間管理事業への対応
4. 白石町総合計画の策定について

3. 秀島和善議員

1. 介護保険（要介護1～5）の方に対して「障害者控除対象者認定申請書」の送付をするべきではないか
2. 全ての保育園、小・中学校にエアコンを設置すること
3. 子どもの医療費無料化の範囲を高校卒業までに広げること
4. 佐賀農業高校、杵島商業高校、白石高校の存続を
5. 「非核・平和の町宣言」を多くの町民に対してわかりやすく伝えることが必要である

日程第3 追加議案の上程（提案理由の説明）

議案第37号 新有明漁港水産生産基盤整備事業泊地浚渫工事請負契約について

日程第4 請願の上程（請願の説明）

請願第1号 教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願書について

9時30分 開議

○白武 悟議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、大串武次議員、吉岡英允議員の兩名を指名いたします。

日程第2

○白武 悟議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は3名であります。

通告順に従い、順次発言を許します。前田弘次郎議員。

○前田弘次郎議員

おはようございます。

議長の許可を得ましたので、26年度6月定例議会のトップバッターとして一般質問をさせていただきます。

まず、大きい項目1の少子化問題についてです。

先日の佐賀新聞報道において、若年女性人口の将来推計で、30年間で半分以下に減る、消滅可能性都市に我が白石町も県内で8番目の減少率との記載記事が載りました。まず、この件に関して担当課長はどのように感じられたのでしょうか、お伺いします。

○片渕克也企画財政課長

消滅可能性自治体についてのお尋ねでございます。

先日来、新聞など各メディアで、我が国の人口問題や消滅可能性自治体というふうな問題が取り上げられております。恐らく地方自治にかかわる我々職員も議員の皆様方も少なからず驚きを覚えられたのではないかとこのように考えております。日本創成会議、この推計を出した日本創成会議でございますけれども、これは国立の社会保障・人口問題研究所の人口推計、これをもとに、いわゆる国立社会保障・人口問題研究所の人口推計とは大都市への人口流出が今後一定の歯どめがかかって徐々に減っていくというふうなことを前提にして推計をされております。一方、この日本創成会議の推計は、このまま人口流出が、都市集中が進んでいくと、いわゆる地方においてあるいは国において、何らかのその人口流出の政策がとられなかった場合、もしくはとったにしてもそれが有効に機能しなかった場合、こういった場合にこうなりますよというふうな推計をされております。国立社会保障・人口問題研究所、略称して社人研と申しますけれども、の推計では、2040年、白石町の総人口が1万7,710人、20歳から39歳までの女性の推計人口が1,506人となっております。これをもとに人口流出が何らの手だてがなくてそのまま続いていきますというような推計をいたしますと、総人口が1万6,369人、20歳から39歳までの女性の推計人口が1,205人というふうになっております。2010年の白石町の女性、20歳から39歳までの女性の人口が2,441人ありますので、これからすると1,205人ということで、約半分になると。率で50.6%減

少するというふうなことが新聞にも載っておったかと思います。子供を産む中心となる年代の女性が大幅に減りますと、そのマイナス効果というのもますます大きく出てくるわけでございます。そうなってきますと、例えば学校の学級編制も困難になります。税収も落ち込んで、財政も破綻するというふうなことになりますし、そうなれば社会保障や道路、公共施設などの維持もできないというふうな状態になってきます。行政サービスが立ち行かないという状況になると、そういう事態を消滅可能性という言葉であらわされているというふうに感じております。これは、国や、先ほどから申し上げておりますが、これは国や地方がこのままいけばこうなりますよという一つの警告だと受けとめております。今後、我が国の人口減少が進んでいくというのは、これは否定し得ない事実でありますけれども、この中で白石町だけが人口を増加させるとか、維持していくとか、そういったことは極めて困難であろうと考えております。その現象のスピードを幾らかでも緩めていくという、そういうふうな最大限の努力をしていかなければならないなという、この記事を見て改めて感じたところでありまして、以上であります。

○前田弘次郎議員

私は、この新聞記事を見て、まず我が自身が30年後に生きているのかと考えました。ただ、自分の子や孫、ひ孫の時代に、我が白石町が存在できるのかはすごく不安になります。今回の質問の1番に取り上げましたが、そこで現在の白石町での少子化対策をお伺いします。

○堤 正久保健福祉課長

我が白石町での少子化対策の現在の状況ということでお答えをさせていただきます。一般的に人口が増加をするということについては、合計特殊出生率が2.07以上であることが条件と言われているようなところでございます。本町におきましては、平成20年から24年で1.60、佐賀県では1.61となっているところでございます。また、高齢化により死亡者数が増加することも原因の一つとなり、人口減少は人口構造上の問題であるとも言われているところでございます。また、過去5年間の出生数について、保健統計年報によりお答えをいたしますと、平成20年度、209人、平成21年度、176人、平成22年度、206人、平成23年度、190人、平成24年度、172人です。平成25年度については、当課で把握をいたしております数字となりますが、166人となっております。著しい減少というふうには見れませんが、やはり少しずつ減少傾向にあるということでございます。このことについては、将来の白石町にとって大変憂慮なことと考えているところでございます。

少子化対策の現状ということで、白石町では妊娠、出産、子育ての希望が実現できる社会を目指し、少子化進行に対し少子化対策の強化、拡充を図るため、子供の成長に応じて、また子育て支援のニーズに対応して、妊娠、出産から年齢ごとの子育て支援策を進めているところでございます。主なものについては、安心して妊娠、出産ができますように、母子健康診査及び健康相談、不妊治療の助成事業、乳児の生後4カ月の全家庭訪問事業とか、誰もが希望する幼児教育と保育を受けられるようにという

ことで、保育園保育料の軽減を行っているところでございます。主なものについては、同一世帯から同時に2人入所の場合は、2人目の保育料は2分の1、3人以上については無料というようなことを行っております。また、第3子の、先ほど申し上げた助成制度の対象外の方ですけれども、3子以上の方については保育料の約30%を軽減しているというようなことで行っております。それから、幼稚園については、就学奨励金等を行っておりますし、専業の子育ての支援については地域子育てサークルへの支援とか、地域子育て支援拠点事業、交流館ゆめてらすで実施をいたしておりますけれども、誰もが交流できる広場を開設いたしております。その場の中では一時預かり事業等も実施をしているところでございます。それと、子供さんが病気になって集団保育、学校等に通うことができないというようなところもありまして、病後児保育を嬉野市と江北町にお願いをして実施をしているところでございます。それと、学童保育ですけれども、働く保護者のために小学3年生までを現在のところやっているところでございます。来年度以降については6年生まで拡充をしていくようなことで考えているところでございます。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

少子化問題では、町内の子供の人口は減少しているとのことだと思います。では、どのようにしたら人口がふえるのでしょうか。新聞には、国の政策機能せずと記載されています。ある町では、町外からの転入者に100万円の奨励金を出すところもあります。しかし、特効薬ではなく、一時的な感じがします。少子化対策を考えるときは、長期的な視野に立って取り組まなければいけないと思いますが、県とのつながりも強い副町長の考えをお伺いします。

○杉原 忍副町長

先日来、新聞、メディア、各種機関から将来の我が国の人口問題、先ほど課長申しました消滅可能性自治体というふうなお話が出ております。正直申し上げまして、私もショックを受けておるところです。特殊出生率、先ほど県は1.61ということだったんですけれども、これ実は全国多分第3位ぐらいだというふうに思っています。ですから、全国平均が1.4ちょっとですから、佐賀県自体の1.6というのは決して全国から見ると低い数値ではないというふうに思っております。

子供をもっとふやしたいというふうな国民の意思ということで、この前国がとったアンケート等ございまして、希望が1人2.4人子供を持ちたいというふうなお話があるんですが、実際のところそれが少ない数値になっているというふうな実態になっております。結婚されないことも一つの原因、それと子供の教育にお金がかかることも一つの原因、それともう一つ、経済、今回のバブル崩壊、リーマン・ショック等で合計特殊出生率が下がっているというふうなことも要因となっております。こういったことから、町としては子育ての支援にはしっかり取り組んでいかなければならないというふうに考えております。ただ、町だけの施策では限界があるというふうにも考えております。国の施策制度の中に、「ストップ少子化・地方元気戦略」とい

うふうなことで、きょう新聞にも骨太の方針の中で、人口1億人を50年後守っていくというふうな記事もついておりましたけども、その国の戦略では基本目標を地方から大都市への人の流れを変えることというふうなことを目標にされております。そういうことで、例えば先ほど申し上げましたけども、東京の出生率、合計出生率は1.1幾つなんですね。佐賀県、1.6幾つなんです。ということは、佐賀県、白石町も含めまして、東京に行かれて1.1幾つの出生率になっていると。白石にそのままいたら1.6幾つの出生率なんですね。そういうようなことで、今現在そういう悪いサイクルが起きているというふうなことで、そういうことも国のほうでそういうことで地方に人の流れを戻すというふうなことを考えられておるといふふうに思っております。そういうことで、国の制度も含めながら、将来人口の問題について考えていかなければならないというふうに考えております。

○前田弘次郎議員

ただいまの少子化の問題で、副町長の答弁の中で、結婚をされないということをおっしゃったので、次に2項目めの婚活問題についてお伺いします。

きのうは、実は町長の席の前と議長席の前に旗が立ってたと思うんですけど、きのうはなぜかその旗が立っておりません。婚活応援中という旗だったと思いますが、きのう町長室にお伺いしたときにも大きい旗が掲げてありました。この質問も今まではほかの議員の方からも質問がありましたが、今回新年度になり、担当課長になられた課長に新しい政策があられるのでしょうか、お伺いします。

○片渕克也企画財政課長

人口減少を防ぐ、または少しでもおくらせるためには、子育て支援の充実も大事ですが、まず婚姻数をふやすという婚活事業が重要な施策と捉えております。また、町長の公約事項でもあります婚活事業でございます。ことしの7月から、具体的な着手を計画しております。事業の内容といたしましては、まず婚活サポーターの設置ということで、現在15名を予定しておりましたが、応募者たくさんいただきまして、17名内定をしておるところでございます。また、先ほど議員もおっしゃったように、PR用ののぼり旗を作成して、雰囲気をつくると、それから結婚希望者や保護者向けのセミナー、それから婚活サポーターによる相談会などを計画していきたいと考えております。婚活サポーターへの相談の充実と婚活サポーターのネットワークの構築というふうなことで、婚活サポーターを中心とした活動をしていきたいというふうな、きめ細かな活動をしていきたいというふうな考えております。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

県の政策で婚活問題が発表されましたが、その政策の内容とその後の経過がわかれば、担当課長お願いします。

○片渕克也企画財政課長

国の補助金で、補助事業で、地域少子化対策交付金というのがございまして、一応県と打ち合わせをいたしまして、6月に、正式に、今月中に正式に申請をしていくとして確認をしているところでございます。その事業の一環、手始めといたしまして、7月2日に、この日が大安というようなことでございますけれども、婚活サポーターの結成式というようなことを予定しております。後ほど議員の皆様方にも御案内を差し上げることにしておりますけれども、そして7月13日、ひーでんぎおん（祇園）でございますけれども、元気のたまごにて相談コーナーというようなことで、サポーターによる第1回目のお仕事というか、取り組んでいただきたいというふうに考えております。婚活の支援ということについては、地味で着実な取り組みが必要であるというふうに考えております。このような問題について、すぐに結果が出てくるというふうな問題でもございませんので、婚活サポーターを十分に活用しながら少しずつ着実に進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

県のホームページに、どんな婚活に参加してみたいかとのアンケートが載っていました。一番多いのは、友達の紹介、次に、街コン、そして婚活イベントパーティー、最後に、お見合いです。今回、私が提案したいのは、友達の紹介と街コンです。そこで、この友達の紹介とはどのような政策でしょうか。担当課長にお伺いします。

○片渕克也企画財政課長

今、議員が申された友達の紹介、街コン、ずっと来てお見合いというふうなところで、順番からちょっと申しますと、いわゆる格式というか、そういった形式的なのじゃなくて、本当にぎっくばらんとした友達の紹介というのが一番参加してみたいというふうな意識があるのかなというふうに考えております。婚活サポーターの活動につきましても、婚活サポーターというふうなそんな型ばった活動じゃなくて、できれば友達の紹介みたいな形で事業が進んでいければなというふうな今気持ちを持っているところです。サポーターの方々にもそういったところで、いわゆる昔から言っている仲人さんというふうな立場も大事ですけれども、そういった立場じゃなくて、友達みたいな感覚で紹介をしていくというふうなことができればなというふうに考えております。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

次に、街コンですが、私が考えているのは、町内に2カ所の駅があり、駅を利用して町外の方々を呼び、そして町内の飲食店や商店街にできた交流会館を利用してイベントを行ってはいかがでしょうか。農協青年部、漁協青年部、商工青年部の方々を呼んでやってみてはいかがでしょうか。町内の活性化にもつながると思いますが、副町長にお伺いします。

○杉原 忍副町長

県におきましても、婚活事業取り組まれておられると思います。うちのほう、県の事業含めまして連携を模索してまいりたいというふうに考えております。もちろん今議員おっしゃいました御意見も踏まえまして、今後のイベントを検討してまいりたいというふうに思っております。ちょっと資料古いんですけど、平成22年の国勢調査を見ておりましたら、30代男性でうちの町は大体5名のうちお二人がちょっと独身と、女性の方ですと大体3人にお一人ぐらいが独身と、40代ですと男性は4人にお一人、女性は10人にお一人ぐらいじゃないかなと、これ平成22年の資料ですからもうちょっともしかしたら上がってるんじゃないかなというふうに思っております。先ほどのイベントですけども、将来的には先ほどおっしゃいました青年農業者や民間団体が自主的に農業体験ですとか、アスパラの収穫体験ですとか、イチゴ狩りの体験ですとか、そういうふうな農コンですね、また郷土料理の先生を活用した須古寿しづくりなど取り組んでいただければ、町としても支援は惜しまないつもりでおります。農協や青年農業者団体とも連携をしてまいりたいというふうに思っております。また、イベントの場合はいろんな団体されていると思います。そういう中で、ぜひそういうものに参加をしていただきたいというふうに考えております。また、イベントに参加をされない男性の方、女性の方、そういう方もフォローしてまいりたいというふうに考えております。

○片渕克也企画財政課長

今、副町長が申し上げましたとおり、県では今しあわせフォロー応援事業というふうな事業に取り組まれております。そういった例えば民間の団体がイベント等企画される場合に、県のほうで助成をされるというふうな事業でございます。町としましても、もしそういった企画があれば応援をして、県等に紹介もしていきたいというふうに考えております。それとまた、婚活サポーターを中心としたそういった全体で出会いの場をつくるとか、そういったイベントも今後企画していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

この婚活問題で、さっき副町長からも答弁、4人に1人、男性で4人に1人が独身ということで、この議員の中にも婚活をされている方がいらっしゃいます。ぜひ町を挙げてよろしく願いしときます。

次に、3項目めの道の駅についてお伺いします。

この質問も前回に草場議員より質問がありましたが、その後の経過がどのようになったか担当課長にお伺いします。

○岩永康博建設課長

道の駅の経過についてお答えをいたします。

道の駅の登録については、国土交通省の所管となっております。昨年の10月とこ

としの2月に、佐賀県道路課と役場の関係部署、建設課、産業課、企画財政課、総務課で、道の駅の制度とか、採択条件、それと白石町の現状等について事前の協議を行っております。ことし4月に人事異動がありまして、担当者が変わりましたために、再度4月下旬に協議を行ったところです。

道の駅の整備については、地域を代表する市町村や公益法人が道路管理者と一緒に整備をする一体型と、市町村や公益法人が単独で設置する単独型の2通りがありまして、それぞれの登録のスケジュール等の確認、それと施設拡充のため、駐車場とかトイレ、休憩所の整備が必要になってきます。その整備に当たっての国庫補助が活用できる事業があるのか、それと将来的な規模拡大を見据えて、指定エリアの拡大ができるのかという、このような課題がありまして、関係機関と調査検討を行っております。これらの課題を道路課で整理をしていただいて、6月末をめどに再度本町において協議をするようになっております。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

この道の駅の構想について、ずばり町長はつくる考えでおられるでしょうか、お伺いします。

○田島健一町長

前田議員の質問でございますけど、道の駅はずばりつくるかという御質問でございます。白石町には、もう皆さん御承知のとおり、すばらしいブランド品と言えるような農産物や地場産品が数多くございます。また、現在、推進をいたしております6次産業でも、既に輝いた商品ができつつあります。また、今後もできてくるんじゃないかというふうに期待をしているところでございます。それらを生かし、町を活性化させていくためには、県内外の一人でも多くの方がここ白石町に来町していただき、白石を楽しんでいただくということが必要であり、各種施設整備を図っていきたいというふうに思っております。その一つが道の駅ではないかというふうに思うのであります。昨年の9月議会で、議員の質問にもお答えをしているところでございますけども、この道の駅、最も有効な手段であるというふうに思っております。前向きに積極的に動いてまいりたいという気持ち、これも変わっておりません。そういうことでございまして、先ほども課長が申しましたけども、道の駅を認定をしていくためにはまだまだいろんなことを検討していかないかん問題がございます。登録、認定されるためには施設が必要でございます。既存の施設を利用していくのか、新しい施設をつくっていくのかというのもございます。私は、新しくつくるといのはなかなか今日箱物をつくるというのは大変でございますので、既存の施設でどうにかやりくりでけんかなということで、先ほども課長が答弁しましたように、これまでも何回となく道路管理者である県の道路課とも現在のところ打ち合わせをしているところでございます。引き続き今後も打ち合わせをしていきたいというふうに思います。そういうことで、今県内には8カ所の道の駅があるわけがございますけども、この白石町を挟む塩田川から筑後川までの有明海沿岸には、この国道には一つもございません。そういうこと

から小城市や佐賀市におくれをとらないようにしていかないかんというふうに思っているところをごさいます。先ほどの話もありますが、今後も国、県で構成する検討幹事会や連絡協議会等の審査も必要となってまいります。時間がかかるかもわかりませんが、できるだけ早い機会に、平成27年度内には登録にまでにこぎつきたいというふうに思っているところをごさいます。

以上をごさいます。

○前田弘次郎議員

私が、今回この道の駅の質問をしたのは、鹿島市にあります酒造会社が数件ある浜の観光地の営業担当者から、白石町で食事ができる飲食店がないか、しかも大型バスに対応できる店とのことでした。数件、心当たりを尋ねましたが、土日の昼は対応できないとのことでした。営業の担当者は、有明海の魚類や白石平野でできる農産物を使った食事を他県から来た観光客に提供したいとのことでしたが、残念ながらそのときは場所がないということで諦めましたが、今回この道の駅の話聞いたとき、ぜひ食事のできる道の駅を考えていただき、白石町内で弁当ができる仕出し屋さん、すし屋さんなどを巻き込んで、町内の活性化を考えてはいかがでしょうか。また、食事だけでなく、道の駅では農産物、有明海の魚類、6次産業でできた加工品などを物品販売をして、1次産業の方々にも喜んでもらえるような道の駅ができるように、再度町長、よろしくお願ひします。

○田島健一町長

道の駅でレストランというようにお話もごさいましたけども、先ほど道の駅の登録、認定をさせる条件というのがいろいろごさいます。その中に、やはり地域振興施設としてどんなものがあるかと。例えば、地域の特産物を生かした物産直売所やレストラン、また景観を生かした公園や休憩施設、さらに文化や歴史を生かした郷土資料館や美術館、こういった地域振興施設がその道の駅の中になくちゃならん。また、情報施設として利用者に多岐な情報をきめ細やかに提供する場所としての位置づけもあらんかん。これは、道路情報であるとか、地域情報提供施設、こういったものがなくちゃいかんと。3つ目には、休憩施設として利用者が無料で利用できる20台収容の駐車場や便器数が10基以上の水洗式のトイレ、休憩所、こういうふうになってごさいます。そういったことから、先ほど御質問のありますように、食材というようなレストラン、食堂をとってごさいますけども、当然白石町は先ほど言いますように、農産物、おいしいものたくさんごさいます。そういったことから、やはり道の駅でここメーンは何の道の駅かというところで名を売っていかんかん。全国にも1,030カ所の道の駅があるんですけども、金太郎あめみたいに同じような場所ばかりじゃいかん。だから、白石でつくるからには白石、これは白石ばいというような施設をつくらんかんかなと思っております。これは、将来的ですけどね。最初は、道の駅というのは、冒頭申しましたけども、まずは登録することが先決ですけども、その後の話として、お客さんがどのくらい来ていただくかの中で、そういうことも検討していかんかんやろうというふうにお願ひしております。

近隣の道の駅にいたしましても、道の駅鹿島、道の駅たらふく館等々にもレストランというんですか、食堂はございます。これを前田議員はもっと大きなバスが休憩できるように、もっと大型バスが数台来れるようにというようなお話かと思えますけども、それについては一応まず認定された後に、いろいろとまた検討していくことかなというふうにも思っております。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

来年度の認定ができるように、担当課長、よろしく願いしておきます。

次に、4項目めの坂田深浦トンネルについてお伺いします。

現在まで、いろいろな方向からトンネル工事についてお伺いしましたが、今回はトンネルの出入り口の取り付け道路についてお伺いします。

町道の路線番号78、百貫線の県道昇格はできないのでしょうか、担当課長にお伺いします。

○岩永康博建設課長

県道認定についてお答えをいたします。

県道の路線認定基準は、道路法の第7条第1項の1に定められておりまして、都道府県道路とは地方的な幹線道路網を構成し、かつ次の各号のいずれかに該当する道路となっております。まず、1号、市または人口5,000人以上の町、主要地、これと密接な関係にある主要地を結ぶ道路、港湾法第2条第2項に規定する国際戦略港湾、国際拠点港湾、重要港湾、もしくは地方港湾、漁港魚場整備法第5条に規定する第2種、第3種漁港、もしくは飛行場、鉄道もしくは軌道の主要な停車場、もしくは停留所、または主要な観光地を連絡する道路となっております。それと、2号に、主要港と密接な関係にある主要停車場、または主要観光地を結ぶ道路、3号に、主要停車場と密接に関係ある主要な観光地を連絡する道路、4号に、2以上の市町村を經由する幹線で、主要地、主要港、または主要停車場等とを連絡する道路、5号に、主要地、主要港、主要停車場、または主要な観光地と高速道路や国道、県道を連絡する道路となっております。これらの道路については、地理的条件や社会的条件で交通量の激増が見込まれるというものです。

議員質問の県道久間深浦線と桜の里を結ぶ道路、これは町道山ノ根坂田線でありまして、その他の町道として位置づけをしております。桜の里の年間集客数、過去3年間の平均で約3,000人となっております。ピークについては花見時期の4月に集中をしております。その中で、主要な観光地としての位置づけよりも、景勝地というふうな位置づけになりまして、非常に位置づけが薄く、県道認定については厳しいものと思っております。

以上です。

○前田弘次郎議員

先ほど課長からも答弁がありましたように、この路線は深浦の桜の里に行くときの

入り口になります。看板も立てております。しかし、この入り口は、車1台がようやく通れる幅員しかありません。桜の見ごろには、町外はもとより県外からも桜の里に來られております。せっかく來られた方々に不便ではないでしょうか。トンネル工事に伴い、県道に昇格して交通の利便性を考えてはいかがでしょうか、町長にお伺いします。

○田島健一町長

前田議員の坂田深浦トンネルの路線といいますか、ルートのことについて御質問かというふうに思います。そのルートにあわせて、現在の町道を昇格するとか、そういったお話かと思えます。この坂田深浦トンネルにつきましては、国道207号線と県道白石大町線を結ぶルートであるというふうに思います。このルートの計画につきましては、これまでも幾度となく答弁をいたしておりますけれども、まずもって国道207号線の4車線化の供用開始を見て、その車両といいますか、車の流れがどのようになっていくのか、この白石大町線への動きがどうなっていくのかというのを見据えた上で、計画をしていくべきかというふうに思います。そういったことから、国道207号の4車線化の工事が平成15年からこれまで事業を始められておりますけれども、26年度、今年度1億2,000万円をもって総事業費約30億円の事業が完了することになってございます。完成は、若干繰り越しでおくれていくかもわかりませんが、27年度の早い時期に完成するだろうというふうに思いますので、その後、車がどういふふうに動いていくのか、そういった交通量調査等を行った上で、この国道207から県道白石大町線へ結ぶルートについても検討が出てくるのではないかとこのように思っております。その折に、今深浦、西分地区にはいろんな町道がございまして、その町道を介していくのか、それともまた新たなルートをつくっていくのかというのは、今後の話になろうかというふうに思います。いずれにいたしましても、まずもって国道207の4車線化の供用を見てからということにさせていただきたいというふうに思っています。

○前田弘次郎議員

この坂田深浦トンネルについて、前年度の6月議会から今回まで、4回質問してきました。町長答弁のとおり、国道の4車線化が27年度に完成したときに、峠の交通量を再度調査していただき、そのときに再度坂田深浦トンネルの一般質問をやりたいと思っております。

これにて私の一般質問を終わります。

○白武 悟議長

これで前田弘次郎議員の一般質問を終わります。
暫時休憩いたします。

10時14分 休憩

10時30分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。溝口誠議員。

○溝口 誠議員

公明党の溝口誠でございます。通告に従い、一般質問をいたします。

まず最初に、小・中学校の教室の暑さ対策について伺います。

いよいよ梅雨の時期を迎え、暑い夏となってまいります。この小・中学校の教室の暑さ対策の現況を教えていただきたいと思います。

○本山隆也学校教育課長

小・中学校の暑さ対策の件でございます。

現在、地球温暖化等、熱中症対策等として、小・中学校が行っております対策等につきましては、小まめに水分の補給を行うこと、また水分と申しましてもナトリウムやカリウム、カルシウム、マグネシウムなど電解質を含んだ一般に言われるOS-1と申しますか、そういったものを脱水症状を予防するようなそういった水分の補給であります。また、運動会等の開催時期につきましても、そういった日程につきましても非常に意識をしまして変更等を行い、対策を伴っているところでございます。また、各学校においては扇風機の設置や緑のカーテン、校舎南側等にアサガオを植えまして、影をつくるようなところでございます。クラスの子供たちと一緒にそういった活動の中で行っているところもでございます。また、遮光ネット、きれなどを南側のほうに配置などをして学校独自で対策を行っているところでございます。また、授業や部活動においても暑さ指数と県が示した指数がございますので、そういった確認を行い、クラスの中の皆さんに放送、またパネルの掲示、展示などで、この日は注意しなさいとか、日々そういったところを報告している模様でございます。また、中学校においても養護教諭及びそれから部活の先生、顧問の先生等の連携のもと、こういう日にちにはこういう活動、またこの日はこういうことがあった、逆に部活の先生から養護教諭の先生のほうに報告等、非常に小まめな活動をなさっているようでございます。また、朝の健康チェックということで、睡眠、朝食、体調などもチェックされて報告をなされているところでございます。児童・生徒の暑さ対策につきましては、安全を第一に考えた対策をとっているところでございます。

以上であります。

○溝口 誠議員

環境省が、今月6日に、21世紀末、日本国内の気候変動予測を公表しました。今、地球温暖化への有効な対策がとられないまま、このままいけば現在と比べたら国内の平均温度は4.4度上昇すると。また、真夏日は全国平均で現在の3週間から52.6日ふえるとの見通しを示しました。約2倍でございます。また、真夏日は全国平均で12.3日から52.6日増加、最大で沖縄では約半年間、東京は3カ月間強が真夏日になるという、超スピード化した温暖化でございます。特に、私たちの小さいころは、夏と言えば大体35度以内、暑いときでもですね、35度を超すということはめったにありま

せんでした。真夏日が多かったんですけど、今はもう35度を超す猛暑日、これがもう極端にありまして、特にことしの5月31日、佐賀県内でも34.8度という、過去にないこの暑さになりました。

そういうことで、特に今の学校の子供さんたちは7月上旬から35度、夏休みの20日間、35度以上の中で学校で授業を受ける、そしてまた9月1日から下旬まで、この30日間も35度近くなるという、まさに50日間、子供たちはこの劣悪な環境の中で授業をしなければいけないというのが、今回の状況でございます。

そういう中で、本当に今、先ほど答弁がありましたようにいろんな対策をしていただいていますけども、それでは追いつかないのではないかと思えます。特に、小学校の低学年、特に新しく入った1年生なんかはもう大変だと思えます。体力的に。高学年になれば、少しは体力がありますけれども、低学年なんかは大変だと思えます。そういうことで、特に梅雨どき、それからまた窓のない、両方に窓がない、片方が通路であったりとか、窓がない、外に抜けていかない、そこはもう悲惨であるということをお学校の先生から聞きました。地獄のような、はっきり言ってですね。そういう世界。また、クラスの中に人数が少ないクラスはいいんですけども、40人近くなると、もう蒸し風呂状態という、そういう状況でございます。そういうことで、私も今の資料にありますけども、扇風機が導入をされています。その導入について伺いたいと思えます。

○本山隆也学校教育課長

お手元の配付資料をごらんいただきたいと思えます。

白石町内小・中学校扇風機設置状況であります。

まず、この表の見方と申しますか、修正を2カ所お願いしたいと思えます。

普通教室数、白石小学校の8とございますけれども、これを9に、プラス1お願いしたいと思えます。もう一カ所、有明中学校、一番下になります、12とありますのを8に修正方お願いいたします。申しわけありません。で、合計、普通教室数97ということをお願いしたいと思えます。

普通教室数と申しますのは、各クラスの教室プラス情緒や特別支援などがございまず特別支援教室を含めた数と御了解ください。また、特別教室とありますのは、右下にございまずとおおり、パソコン教室や視聴覚室、あるいは音楽室等というふうに、真ん中ほど、特別教室とございまずのはそういうふうに御了解をお願いしたいと思えます。

また、扇風機の設置数におきましては、これは設置型と申しますか、移動ができない、とめられた、びしっと固定された扇風機というふうに御了解をお願いしたいと思えます。

現在、扇風機、固定式がございまずのが、須古小学校の6教室、全クラスということになります。それから、白石中学校の12教室、そして有明中学校の12教室ということでございます。申しわけありません、有明中学校は修正しましたので、8というふうをお願いしたいと思えます。

それから、可動式の扇風機について、ここには表示されておられませんけれども、口

頭で報告したいと思います。可動式、移動式の扇風機が、北明小学校が8、福富小学校が13、有明東小学校が8、有明南小学校が8、合計37ではないかと思います。

以上のような扇風機の設置状況となっております。

以上でございます。

○溝口 誠議員

今、扇風機の設置の台数がありましたけども、私もまず須古小学校は校長先生に伺いましたところ、昨年秋より使用をしているということで、6台ですね。これは、大体費用が6万円程度で済んだと、簡易でしたということでありました。これは、どこからお金が出たかといえば、教育振興会、ここから設置をしていただきました。また、白石中学校でもこの設置がされていますけれども、これは本年度から稼働をするということでありました。これは、どこからこの費用が出たかといえば、PTAのほうから設置をしていただいたということです。また、有明中学校にも私実際見に行きました、教室。ここも大体教室が平成23年度に設置がされました。それから、特別教室が平成24年、2回に分けて設置がされました。大体教室が25万円ぐらい、特別教室が23万円ぐらいかかった。大体約50万円、48万円から50万円ぐらいの金額だったそうです。これはどこから出たかといえば、教育振興費、学校でいろんな寄附とかあった分を学校でためてあった分をこの暑さ対策ということで扇風機を設置をしたということでございます。特に有明は、各教室に1台でございます。これは、黒板の横の前のところに一般家庭用の大きさの扇風機でありました。それからまた、特別教室には両壁に1台ずつ、2台ありました。特別教室は冷房が入ってますので、かなりやっぱり涼しいと、扇風機を回すことによってですね。だけど、教室は1台しかありません。しかし、1台あって、小さな扇風機ですけど、それでも涼しいと。学校の先生も言われるし、生徒にも聞きました。違いますと。1台の扇風機で、もう後ろのほうは届かんですけども、それでも違いますと。特に、対向して後ろのほうにもう一台あれば本当にいいんじゃないかなって、そういう感じがいたしました。そういうことで、まずは今ありましたように、扇風機があるところ、ないところ、公教育でありながら、ここはやっぱりきちっと町が対処をしていかなければいけないと思います。そういう環境の不平等さというんですかね、学習する側の。そこら辺をしっかりとされていくのかどうか、町長に伺いたいと思います。

○田島健一町長

溝口議員の御質問でございますけども、環境省も発表しているとおりでございまして、地球温暖化のせいで毎年毎年暑い日が続いております。私たちが子供のころとは大きな違いじゃないかなというふうに思います。昔は、暑くもあつたんですけども、からっともしたわけですけども、最近は湿気も多いのかなという気がいたしております。そういうことで、扇風機とかクーラーを設置することについては、熱中症対策にも有効な方法の一つであるということは私どもも認識をしているところでございます。しかしながら、普通教室を初めとして、特別教室もたくさんございます。そういった中に、町内の小・中学校全ての教室にエアコン等を設置するというには多額の

費用が必要となってくるかというふうに思います。また、老朽化が進む学校施設の改修工事等を優先的に進めている今日においては、ちょっとこの扇風機、クーラー等の設置計画というか予定は今のところ立っておりません。しかしながら、このエアコンの設置につきましても、地球規模での温暖化でございますので、佐賀県とか白石町だけの話でもございませんので、国としての動きが何かあれば国庫補助制度等ができればいいけどなという思いもございます。そういった動向であるとか、白石町そのものの財政状況等々を勘案しながら教育現場、環境の整備を進めていきたいと、今後検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○溝口 誠議員

最初に言いましたように、劣悪な環境の中であるということでもあります。教育長、ぜひ一番暑いときに申しわけありませんけれども、1日、学校に行ってどのくらい大変なのか見ていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○江口武好教育長

学校の教育環境ということで、一番子供たちが学習をしやすいような環境をどうあるべきかという、大きな考えでいけばそういうことだと思います。ただ、ちょっと前に戻りますけど、課長がいろいろ申しましたけど、学校の教室だけで学習をする、ところが子供たちは家で学校に登校してまいります。そして、放課後、昼休み等は全て大体外で部活をしたり、遊んだり、いろんなことをやるわけです。そして、教科の学習のときは教室に戻ると、給食はもちろんそうでございます。そういう中で、子供たちにとっての学習環境、一番いい、適切な学習環境というのはどうあるべきなのかというのをやっぱり大きなあれで教育委員会としては捉えていくべきかなと考えております。

それで、先ほど一番暑い日に学校へということで、ちょっとお願い等ございましたけど、町の教育委員会では教育事務所あるいは町の教育委員会単独での学校訪問というのをやります。7月までに小・中学校4校ですかね、6月に2校やります。当然、その中には教科指導、学習指導がどうなのかということもですけど、学校の環境がどうなのか、子供たちの学習環境、生活環境がどうなのか、物的にどうなのか、それから指導面での暑さ対策等の配慮、指導をどうやっているのか、その辺も含めて学校訪問、そして情報の共有、指導ということでやるわけです。そういう中で、ぜひさっき議員おっしゃったそのあたりの体験をしていきたいなと思っております。

それから、35度以上を猛暑日ということで出されております。当然、その前から学校の環境衛生といいましょうか、室温とか何かにつきましても、ちょっと大体10度から30度とか、そういった基準が設けられておりますけど、そうじゃなくてかなり気温がきょうは猛暑日じゃないかなと、しかも普通の授業日のときに猛暑日であるというようなときも何かできれば学校等のあれを参加できればなど、そういう機会をつくっていきたいなと、そのように考えております。

以上でございます。

○溝口 誠議員

実は、佐賀市では、全小・中学校、この約5年間でエアコンを導入するというところで、本年度は9小学校ですね、導入をするということで、2億2,000万円で今回議会で上程されているそうでございます。そういうことで、単年度ではできません、クーラーなんか高額になりますので。年度に分けて長期的にそういうのを導入していく考えがありますでしょうか、町長。

○田島健一町長

先ほどもお答えしたとおりでございますが、とにかく暑さ対策もそうでございますけれども、最近ではPM2.5という話もあって、高い値になったら外へ出なさんなという話もございます。そういった中で、教室の中に缶詰になることも想定されるわけでございますので、やはり将来に向けては設置する方向で検討していかなければならないというふうに思います。それにつきましても、先ほども言いますように、全教室となれば私どもの町には11校の小・中学校があるわけでございますが、単年度で全施設ということはなかなか厳しい問題もあろうかと思っております。議会の皆さんたちの、また学校関係者の皆さんたちの御理解も得ながら設置について前向きに検討してまいりたいというふうに思います。

○溝口 誠議員

まず、クーラーは順次ということでありまして、まずできることは扇風機が一番安価でいいのではないかと。先ほど、据え置きでないとなれば移動、可動式は子供たちがさわったら危険ですから、特に低学年はですね。だから、やっぱり備え付けの壁かけですね、これやったらそんなに高くありませんので、これはやっぱりなるべく早目に設置をしていただきたい。クーラーはその後でいいと思います。まずは、やっぱりその場、本当に酷暑である教室を何とか改善をしていくということで御検討のほどをよろしくお願ひしたいと思っております。

では、次の緊急医療情報キット導入について伺います。

昨年の9月議会で、私は命のバトンということで、緊急時に冷蔵庫にいろんな情報をストックしておいて、それを緊急の場合、救急隊員等が見て処置をするという命のバトンを提案をいたしました。その中で、その後社会福祉協議会、それから長寿社会課、それと文教の委員、2月25日に、福岡県の三井郡大刀洗町を視察をしてまいりました。その中で、この大刀洗町でも緊急医療キットが導入をされておりました。そういうことで、この緊急情報キットの状況はいかがでしょうか。

○片渕敏久長寿社会課長

ただいまの溝口議員のほうから御案内がありました。福岡県三井郡大刀洗町の社会福祉協議会、ちょうど久留米市の北部のほうに位置しますが、そちらのほうの社会福祉協議会、非常に地域福祉の活動が進んでいるということで、社会福祉協議会のほうから御案内がありまして、参加をさせていただきました。町の、大刀洗町というのは、白石町からすると面積的には4分の1にちょっと満たないぐらいの面積の町です。

が、人口は比較的多くて、1万5,000人をちょっと超えていると。白石町よりもちょっと1万人ぐらい少ない規模の町でございます。その中で、地域行政、行政区を単位とした小地域協議会というのがあって、その中で私のほうの所管の中では、担当している中では、高齢者のほうの支援と援護とか、そういうものを中心にいろいろお話をお聞きしたわけでございますが、町の中でミニデイサービスと、行政区単位で1年間に少ないところでは5回ぐらいだったと思うんですが、多いところでは毎週、毎週というか2週間に1回ぐらいですか、年間でいくとグラウンドゴルフなんかをされているところはもう毎週に近いようにされているところもあったというふうに記憶いたしております。その中の要援護者の見守りネットワークという中で、災害時の支援とあわせて、通常、緊急時といたしますか、その際の命のバトン事業に取り組んでおられるところでございます。この町については、近隣の町、市のほうで取り組みがなされ、それを共管された行政区のほうで、町の中では一番最初に取り組みされたということです。その後、平成22年ぐらいから、この命のバトンの事業に取り組まれておるところでございます。現在、300弱の世帯に配布をされているというお話を伺ったところでございます。非常に、行政というよりも社会福祉協議会あるいは行政区単位で、お年寄りとかそういう方々の見守りの体制ができていて、そういう意味では非常に進んだ町だという印象を受けたところです。

○溝口 誠議員

この大刀洗町の場合は、中に書いてある分が要援護者支援台帳というのが入っております。これは、社協が1通保管し、そしてキットの中に1通入れると。これは、災害時に災害避難したところにこれを一緒に持っていくということも活用されて、要支援者の支援台帳としても活用ができるという非常にすぐれたものであります。そういうことで、これは1個大体350円程度、この大刀洗町は何か別に頼んで120円でできたと、一つのあれがですね、入れ物が。そんなにお金はかかりません。むしろ費用よりか手間がかかります。台帳をつくるのにですね。それは、個々にしていけばいいこととございまして、とにかく白石町としましても今からだんだん高齢化してまいります。特に、高齢化が進んでまいります。要支援ということも大事になってきますし、そこら辺のものを兼ねながら、早期にこの導入をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。課長、よろしくお願ひします。

○片淵敏久長寿社会課長

さきの昨年9月の議会の折にも同様の質問をしていただいたわけですが、社会福祉協議会の職員の方も一緒に当日はこの大刀洗のほう訪問いたしまして、研修と一緒に受け、あとこの医療キットについても社協のほうでは情報の緊急情報のカードという形で今1枚のA4のちょっと型紙を配布をされておりますが、この大刀洗町の医療情報キットの中には現在治療中のけがの状況とか、あるいは病気の状況、それとお薬の状況、また既往症といたしますか、これまでかかったちょっと大きな病気をされた方には、そういう情報についても記載をされているようでございます。消防署のほうでもちょっと後、研修終わった後、お尋ねをしたところですが、実際お薬の情報あたり

はいろいろ処方が変わったりしてその管理を誰がするかということになってくると非常に大変な部分もあるということで、消防署のほうにはお尋ねをしたところなんですが、そういう更新が難しい情報についてはあえて取り組むと非常にまた大変になってくるのでというようなアドバイスもいただきましたけども、通常緊急で搬送したときには、家族あるいは付き添いの方から先ほどの病歴とか既往症とか、そういうものについてはお尋ねを必ずされるそうです。その分が、こういうキットとかあれば非常に早く確認ができるというようなことでもございました。社協のほうにもそういうお話をしましたが、先ほどこの情報の更新、町のほうでは民生委員さんを通じて要援護者支援台帳、災害時の要援護者の確認の情報収集をやっておるわけですが、これと兼ねて社協が行っている、民生委員さんをお願いをしている緊急情報のカードの配布ですね、同じような、一遍にこれをちょっと民生委員さんのほうにお願いをして対応をしていただけるということになれば、話もほうもちょっとかなり前のほうに進むということになりますので、その話し合いの場を近々に社協さんと一緒に民生委員さんと3者でお話をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

○溝口 誠議員

よろしく御検討のほどをお願いしたいと思います。

それでは、3点目に、農地中間管理事業への対応について伺います。

佐賀県は、県農業公社が機構の事業主体に指定されて、7月と1月の年2回、借り受け希望者の公募を1カ月間行い、高齢や病気、離農などの理由で貸付希望が出た農地を効率性を考えながら張りつける農地配分計画の原案を市町村が作成するとなりました。いよいよ中間管理機構が発足しましたけれども、この発足による町の対応を伺いたいと思います。

○赤坂隆義産業課長

中間管理機構ができて、町の対応はということでございます。我が国の農地につきましても、この20年間で耕作放棄地がふえ続けまして、今現在では滋賀県全体とほぼ同じ規模の40万ヘクタールと言われております。また、担い手の農地の利用につきましても、全農地の5割と言われておりまして、今後も高齢化によります農業者の減少は進行していくものと推測はされております。

このような現状の中で、国では平成25年6月14日に閣議決定されました日本再興戦略の中で、10年後に目指す姿といたしまして、担い手が利用する農地面積を全農地の現在の5割から8割に拡大するということが掲げられております。それを受けまして、平成25年12月に、担い手への農地の集積、耕作放棄地の発生防止、解消を強化することを目的といたしました今言われました農地中間管理事業の推進に関する法律が制定されております。それによりまして、農地の集積、農地の集約化を行う農地中間管理機構を都道府県に設置することが定められているところでございます。この法律では、都道府県は農地中間管理事業を公正に行うことができる一般社団法人や一般財団法人を農地中間管理機構に指定するというようにされており、佐賀県では佐賀県農業公社を、今議員言われましたとおり、農地中間管理機構に指定がなされたところでござい

ます。

農地中間管理機構の業務といたしましては、農用地の出し手から農地を借り受け、経営規模の拡大や農用地の集約化を図る、担い手に貸し付けることで農地の集積、集約化、また耕作放棄地の解消を推進していくと、そういうものでございます。実際の事業の推進につきましては、法律や公社の事業規定では、機構の業務の一部を市町村に委託することができるかとされておりまして、今後委託内容を明確にした上で、町へ業務委託の契約の申し入れがなされるものというふうに考えております。今、わかっているところでは、その委託の内容につきましては、公社の事業規定によりますと、市町に地域における公社の窓口として機能を担ってもらうこととされておりまして、具体的には、相談窓口の設置、出し手の掘り起こし、貸付希望者の申し出の受理、借り受け予定農用地の位置、権利関係の確認とリスト作成、契約締結事務、また募集の広報等の掲載、借り受け希望者の申し出受理、借り受け予定者の選定などを委託することを想定されておりますので、町といたしましては対応等、関係機関であります農業委員会やJAさんと密に連絡して、対応していかなければならないというふうに考えております。町では、まだ業務提携に詳細については見えない部分もありますが、先ほど申しました業務が7月から始まるということでございますので、そういうものを想定した上で速やかに対応できるように、今補正予算に広報事務等にかかわる周知に要する経費等については予算計上をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○溝口 誠議員

国のほうでは、10年間で140万ヘクタールが目標であるそうです。これを下回った場合、再度都道府県に農業関係者に要請をするということで、今後10年間の集約計画ですね、また集約業務の推進方針ということであります。我が白石町でも今後10年後、本当に今全国では5割を8割にすると、集約をですね。白石町でもそういう形で集約化をされていかなければ、白石町自体の農業が成り立っていかないという状況でございます。そこら辺で、もう一度我が町として10年間、どうこれを取り組んでいくか、お願いします。

○赤坂隆義産業課長

町ではどういうふうに対応していくのかということでございます。今現在、白石町の農地の利用状況を見ますと、白石町約6,000ヘクタール、農地があります。そのうちの1,500ヘクタール、約4分の1が各個人さんごと、また縁故とかありますけど、利用権の設定がなされている状況でございます。これが今後10年間では相当進んでいくものと思うております。この中間管理機構の事業、いわゆる農業をリタイアする方への機械の預け入れとか、面積的にはどのくらいあるものかちょっとまだわかりませんが、集落営農のこの法人化の推進とあわせまして、この中間管理機構の事業を推進をしていきたいというふうに考えております。

○溝口 誠議員

今の時点では、スムーズに農業委員会を通しながら農地の貸し借りができておりますけれども、今後非常に難しくなってくるのではないかなと思います。

そういうことで、ひとつこういう地域がございましたので、御紹介をしたいと思います。

茨城県の神栖市が3月末からインターネットを通じて新規就農者らに耕作放棄地、貸したい農地の情報を提供し、賃借、売買を仲介するシステムの運用を開始をしたということでございます。この検索は、地域指定やまた住所のほか、面積、隣接道路の種別、賃借料などの条件指定もできると。検索した結果から、気になる農地の詳細情報を見たり、地図を表示させたりすることもできると。希望の農地が見つかったら、市の農林課に連絡すると、所有者に紹介をしてもらうという、農地を探している新規就農者らは条件に合う農地の所在や必要経費といった情報を得る手段がなかったため、農地の賃借や売買が思うように成立せず、耕作放棄地の解消のめどが立たない状態であったと。そういうことで、ネットを介していろんな情報を借り手側にどんどん流していくということでされております。こういうことも将来的には大事になってくるのではないかなと思います。やっぱり情報をすると、スムーズにいくということですね。ぜひ将来的にはこういうことも御検討をしていただければ、農地の集約が進んでいくのではないかなと思いますので、よろしく申し上げます。

次に、4点目でございます。白石町総合計画の策定についてでございます。

この白石町総合計画策定については、この審議が今年度1年間なされていくわけでございます。そういう中で、各項目ごとに審議をされていきますけれども、それはそれで結構だと思いますけれども、もっとその大きな骨太、全体的な白石町の産業の太骨精神はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○片渕克也企画財政課長

総合計画の策定に当たって産業の振興についてはどのような考えかというふうなことでございます。

現行の総合計画においては、基本構想及び基本計画の第3章で、活気と魅力のある豊かな町、産業の振興というふうなことでうたっております。その第1節においては農林水産業の振興、第2節においては商工業の振興、第3節において観光の振興、第4節において新たな地域活力の創出として掲げております。この第1次の総合計画につきましては、今後細かな検証を行ってまいりますけれども、ある程度全体的な達成というんですかね、できたのかなというふうなところでございます。

次の計画におきましても、基本的には第1次計画の基本構想等を継続していきたいというふうに考えております。ただし、状況が非常に変わってまいっております。例えて申しますならば、6次産業化などの新たな取り組み、あるいは平成30年に予定されておりますが、有明海沿岸道路の佐賀福富道路ですね、の開通、これらの社会的な条件なども変わってまいりますので、そういった新たな状況変化も視野に入れながら、産業の振興を引き続き取り組んでいきたいという考えを持っております。

以上でございます。

○溝口 誠議員

先ほど言われましたように、平成30年度、福富沿岸道路のインターが開通をすることで、大きく流れが変わってまいります。皆さん方もあの沿岸道路を通られたと思いますけども、もう高速道路です。無料の高速道路です。ただ、サービスエリアがないだけでございます。そういう意味では、このインターが開通すれば、また佐賀の市内がつながって、ずっと沿岸がつながっていければ、相当な人の流れが来ると思っています。そのときこの白石町が、さっきも言いましたサービスエリアのない高速道路、じゃあサービスエリアを白石町全体がサービスエリアになればいいんじゃないかなど。おりたら、そこで農産物も買える、先ほどお話しした道の駅もある、食事もできる、そして何よりもこの白石町は広うございます。広かけん何もなかじゃなくて、広かけんがいろんなどがあると思います。狭かところはそがんなかだと思います。もうそこで1つか2つやったら次のところに、だけど白石町は広い、広いということは開発すれば可能性がある、海から山まで。それから、そういう意味ではこの農産物、それから農業、漁業、ここら辺を本当に商業、そしてまた観光、これを全体的な産業として、このインターが、この沿岸道路が開通したときに、呼べるような体制ができていようなまちづくりを、もう白石町がサービスエリアなんだと。そこで、買い物をし、遊んで、農業体験をする、レンコンを掘ってもらうとか、さまざまな、スイートコーンを収穫するとか、いろんな企画が、海で遊ぶ、ガタリンピックじゃありませんけど、ああいうのもできると思うんですよ。小さな区画をつけてですね、泥んこ遊びができるというか、もうそういうことで山に行けば歴史散策ができます。私も文教厚生委員でずっとこの隆城を中心に見てまいりました。すばらしい歴史があります、この白石町は。そういうのも興味がある方は見学されたら非常に勉強にもなります。そういう意味では、本当に遊べる、楽しめる、そういう場所にしていかなければ、それがちょうど今総合計画の中に策定されていかなければ、ただ今までの策定の延長線では、僕是对応はできないと思う。そこら辺を踏まえながら、どうやっぱりしていくかということが大事じゃないかと。

これは私ごとでございませうけども、私タマネギをつくっておまして、ちょうど県道端につくっております。たまたま佐世保の若い奥さんが、私が収穫しているのを見て、タマネギを分けてくださいということでありました。一応、下級品がありましたので、たくさんですね、それを持って行ってくださいということ言って持って帰られたら、ものすごく喜ばれて、また来ますよと。それで来られて、今度ははさみ持ってきてくださいと、自分たちで切ってくださいと、自由に持って行っていいですから、下級品ですからね。ちょうどそのとき、私もイチゴをつくってますんで、イチゴがちょうどその横の田んぼにございました。イチゴ収穫終わってましたんで、イチゴも収穫していきませんかと言うたら、もう喜んでですね、いかれました。そしてまた、2日ぶりに、またイチゴばちぎりに来ますって、また佐世保から来んさったです。もう本当に楽しかったって、もっとこういうのがあれば私たちは来ます、友達も呼んで来ますという、つい都会の方々は私たちが日ごろしていることは大変な作業ですけども、都会の人たちから見れば非常に楽しい、わくわくしてですね、できる。そういう白石町はそういうものがございませう。これを生かしていくことがこの産業の振興につ

ながってくると思います。そういうことで、ひとつそういう手だてを考えておられるかどうか、よろしくお願いします。

○片渕克也企画財政課長

議員おっしゃるとおり、白石町はいろんなよさがあります。元来、第1次産業を基幹産業として発展してきた町であります。しかし、杵島山系には、いろんな古代から中世、近世にまつわる史跡あるいは日本一の干満さを誇る有明海、そういう特色ある歴史、観光資源、それぞれに恵まれた地域であります。それとまた、体験農業などです、イチゴ狩りとか、過去に合併以前の話ですけれども、実施をしたことがございまして、非常に町の子供たち喜んでイチゴ狩りをしていたというようなこともあります。こういったこともぜひ次の計画には取り入れていきたいと思っております。なお、また繰り返しになりますけれども、非常にこの交通の条件が改善されてくるというのは、大きな白石町にとっての強みではないかなというふうに考えております。また、九州新幹線も計画されておりますけれども、嬉野市とか武雄市です、こういったところは温泉地ということで保養施設、宿泊施設ともたくさんございまして、こういったところともタイアップしながら、そういった観光事業等も進めていければというふうに考えているところでございます。

○溝口 誠議員

この白石町の産業の発展のためには、やっぱり白石町だけでは厳しいものがあると思っております。やっぱりほかの他市町とのコラボによる産業の振興を考えていかなければいけないと思っております。特に、白石町の近隣では、嬉野市、武雄市、ここは温泉地がありまして、観光の方がたくさん来られます。特に、武雄市においては今全国的に注目をされておまして、去年の1年間、行政視察が501組、何と4,538人見えておられます。全国から。この視察の条件は、必ず武雄市に宿泊をしていただくということで、全員宿泊をされています。そういうことで、この行政視察だけでも4,500人以上、それから3月やったですかね、反転授業の授業参観がございました。これも全国から約350名、視察に来られてました。それからまた、Tポイントレディースゴルフプロトーナメント、これが開催されまして、何と1万人以上来られたということで、私も最終日、ちょうどホテル街をずっと回ったんですけども、日曜日、最終プレーが終わった夜ですけども、どこのホテルも満杯でした。車がいっぱいあって、そういうふうに人が来ている。また、第72期名人戦、これも1,000名が宿泊をされた、将棋のですね。それからまた、図書館も1年間で100万人を突破したという、そういう隣の町にはそれだけの人 coming していると、内外からですね。もうそこに私たちもやっぱりコラボをして、もう武雄、嬉野に泊ったら、その後白石で遊んで帰ってもらおう。また白石で遊んで、泊るところは嬉野、武雄はいっぱいありますから、わざわざ白石で宿泊施設なんかつくる必要ありません、そこに泊まっていたら、そういう他市町とコラボをしながら、我が白石町の特性を生かしていく、産業の開発をしていくと、そこら辺に町長さん、どうでしょうか、御検討。

○田島健一町長

私もこれまでは基幹産業は白石町の基幹産業は農業だということで、農業、農業、そしてそれを6次化を進めていこう、進めていこうという動きをしてまいりました。しかしながら、もう一つ視野を広めないかんと。それは、先ほど溝口議員おっしゃるとおりに、有沿道路はできますけれども、ただ有沿道路でただ来るだけ来て、ちょこちょことして帰るということじゃなくて、やっぱり隣の町にはたくさんの方々がお見えになっているというところもまた踏まえないかん。そういったことから、これまでも新幹線の利用するところの新幹線活用推進協議会というのがございます。そういったところとの議論もあるわけでございますけれども、私は先ほどおっしゃるとおり、宿泊はもう嬉野や武雄にさせていただいて、そのお客さんたちも白石に呼べたらいいなと。やっぱり武雄や嬉野での食事もいいんでしょうけれども、そのつくった、とれたところ、そこに来て、空気もおいしいですし、人情味もあるところ、そこに来て腹いっぱい遊んでいただければいいな、そしてまた物産等々、農産物等々についてもお土産に買っていただいて、そしてああおいしかったけんまた買おうというふうにつながっていくんじゃないかなというふうにも思います。そういったことから、総合計画の中では、先ほど来課長が産業の振興についてはいろいろ申し上げましたけれども、その中にやっぱり観光といいますか、そこについては連携をとりながらというところで行っていききたいというふうに思います。とにかく一番は、白石町は土地がいい、もう私はやっぱりタマネギにしろ、レンコンにしろ、お米にしろ、やっぱり白石という土地が一番よかったというふうに思います。そして、研究熱心であるとか、働き手というか、そういった人もいいと。それに、24年からは水も地下水じゃなくて、ダムの水が来て、豊かな水が来たということで、もっともっといいものができてまいりました。そういったことから、三拍子そろったところでございますので、外からも、ああ白石に行きたか、白石に行きたかって、白石やけんもう食べ物もよかばってんが、人情味もあって、人もよかもんねって、誰でんが白石さに行きたか行きたかって言われるようにしていきたいというふうに思います。そのためには、総合計画を町民の皆さんと一緒にやってつくり上げていきたいというふうには思っているところでございます。

○溝口 誠議員

先ほど言いました他市町村の市長さんとしっかり、田島町長負けんぐらいですね、かなり活発ですので、そこに負けんぐらい積極的に議論をしていただいて、そして本当に白石の産業が発展するようによろしくお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○白武 悟議長

これで溝口誠議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

11時22分 休憩

13時15分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。秀島和善議員。

○秀島和善議員

私は、今回介護保険制度の充実から、また子供の医療費の充実、そして平和を求めていく核兵器廃絶に向けての動き、これらについて一般質問を通告しておりますので、主には町長、そして詳細には担当課長にお尋ねをいたします。

まず、第1点目です。

介護保険は、要介護1から5の方に対して、私は障害者控除対象者認定申請書の送付を全員に送るべきだと考えています。制度は、介護保険の要介護者、要介護1から5の方に対して障害者控除を適用する対象になっています。65歳以上であれば障害者手帳がなくても、町長が障がい者に準ずると認定すれば所得税と町県民税の軽減となります。私は、この制度の周知の徹底を図り、要介護者全員に申請書を送付するべきではないかと考えていますが、町長の認識をお尋ねいたします。

○田島健一町長

ただいま秀島議員の介護保険の方に対しての障害者控除対象者認定申請書の送付ということについてお答えを申し上げます。

高齢者の所得税、地方税上の障害者控除の取り扱いにつきましては、所得税法施行令、地方税法施行令の規定により、身体障害者手帳の交付を受けている方等のほか、身体障がい者に準ずる方等についても市町村長の認定を受けている方が障害者控除の対象とされているところでございます。身体障がい者に準ずる方としての認定については、介護保険認定に係る認定調査において、要綱に定めた基準に該当されるかどうかを確認し、申請に基づいて該当あるいは非該当を申請者に通知をしているところでございます。この制度の内容につきましては、広報「白石」に掲載して、町民の皆さんにお知らせをしておりますが、今後はホームページにも掲載するなど、さらに周知を図ってまいりたいと考えております。なお、御質問の要介護認定者全員に申請書を送付することについては、杵藤広域圏内の構成市町で協議をしながら、統一した取り扱いをしていく考えでございます。

以上でございます。

○秀島和善議員

担当課長にお尋ねをいたしますけれども、現在の介護1から介護5までの認定者にかかわる障害者控除対象者認定交付証の交付件数を資料としてお願いをしましたので、この資料の説明と、及び周知を図るという点では、先ほど町長から広報にてこの制度の内容を町民に紹介をしていると。さらにホームページでも紹介をしていきたいということですが、周知徹底などはどのように行われてきたのかについてもお尋ねいたします。

○片淵敏久長寿社会課長

まず、御質問の要介護1から5の認定者の方に係る障害者控除対象者認定書の交付件数でございます。お手元にお配りしております資料、平成19年度から25年度までの数字でございますが、まず年度の右のほうに認定の内容、そして備考欄がございます。備考欄に掲げておる数字が申請のあった件数でございます。5件に対して、平成19年度を例にとりますと、申請5件に対して特別障がい者の対象者として認定された方が3件あったと、3人あったということでございます。ちなみに平成25年度においては、17件の申請がございまして、4人が障がい者の認定、そして11人が特別障がい者の認定ということになります。差額のお二人については、認定にならなかったということになります。それと、現在は1月、大体が確定申告の前、1月の町の広報誌にてこの介護保険の対象者、介護保険の認定を受けてらっしゃる方の中で障害者控除の対象となる方、この認定書の交付についてということで、毎年掲載をさせていただいております。ちょっとまだ比較的半ページほどを使ってお知らせをいたしておりますが、御承知のように、件数的には平成25年度、17件ということございました。町長のほうからもホームページ掲載ということをお話をいただきましたが、現在CATVによる行政放送もやっておりますので、行政放送の周知でいくともう少し皆さん御存じいただくかなというところで、を考慮しております。この障害者控除の認定分についても、杵藤地区の管内、同じ基準で認定をさせていただいておりますので、保険者が同一ということでもさせていただいております。この分についても先ほどの認定書の送付の件についても、介護保険の協議会等の場で話を出して協議をしていただきたいというふうに思っております。

○秀島和善議員

先ほど説明をいただいた資料なんですけれども、障がい者という項目と特別障がい者という項目に分かれておりますけれども、それぞれ控除額についてはどのように控除額がなされているのかという点と、周知という点で、私広報の1月号を持ってまいりましたけれども、この障害者控除対象者認定書の交付についてということで、1ページの下段を使って交付の内容が示されていますけれども、この周知で町民に十分わかっていくというふうに担当課長としては理解されているのでしょうか。その点いかがでしょうか。

○吉原拓海税務課長

障害者控除について、私のほうから、税務課のほうから説明いたします。

まず、身障者手帳を持っておられる普通障がい者という方に関しましては、所得税法で27万円の控除があります。町県民税におきましては25万円の控除でございます。それから、重度の障がいを持っておられる方、その方を特別障がいと呼んでおりますけど、その控除につきましては所得税法では35万円の控除、それから地方税法、町県民税は26万円の控除というふうなことでございます。

以上です。

○片淵敏久長寿社会課長

障害者控除対象者認定の交付についてのPRが広報「白石」だけでいいかということでございます。町の広報誌については、全世帯に配布をするということであり、こちらのほうの広報誌が全ての世帯に行き渡るという意味ではPRが一番適しているというふうに思っております。CATV等についてはまだ普及率のほうも全世帯というわけにはいっておりません。この周知の方法については、補完をするやり方としてCATV、または特に若い方等についてはホームページ等への掲載についても有効ではないかというふうに思っているところでございます。

○秀島和善議員

長寿社会課の担当課長にお尋ねしますが、障害者控除対象者認定書の交付についてということでの説明欄には、寝たきりまたは認知症の人ということが該当するというふうにありますけれども、この寝たきりというものは、期間及び症状はどういう状況なのか、認知症の人ということで一言で書いてありますけれども、どういう方たちをこの中で指定、指すのでしょうか、そのことについてお尋ねします。

そして、こういう方たちが現在どれだけこの控除の対象になっているのか、お尋ねしたいと思います。

○片淵敏久長寿社会課長

介護保険の認定に係る方の障害者控除対象者認定に関する要綱ということで町のほうで定めておりますが、この分については先ほども御説明をいたしました、杵藤地区管内と同じ内容、規定で策定をしております。その中に、認定の基準ということで、障がい者の控除の対象になる方については、要介護認定調査において認知症の程度が3と判定をされたものという規定を設けております。具体的には、認知症の程度の3と申しますのは、日常生活に支障を来すような症状、行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする方という規定がございます。具体的には、着がえ、食事、排便、排尿等が上手にできない方、時間がかかる方、やたら口に物を入れる、または徘徊、失禁、大声を上げる、火の不始末、不潔行為等をされる方、こういう方々について障がい者の認定と、認知症の程度による障害者控除の認定対象者ということになります。特別障がい者につきましては、その認知症の程度のさらに重い方ということになります。また、寝たきり度という、寝たきりの方というものについてもまた基準がございますが、寝たきりの方というのは一日中ベッドの上で過ごし、排せつ、食事、着がえにおいて介護を要する方、その中には自分で寝返りを打つ方、また自分では寝返りが打つことができない方、この方々が特別障がい者の控除の対象になるということで要綱に規定をいたしております。

○秀島和善議員

税務課長にお尋ねしますが、先ほど普通障がい者と特別障がい者のそれぞれ控除額について示されましたけれども、同居の場合の特別障がい者ということの項目がありますけれども、同居特別障がい者についてはどういう控除になってるのでしょうか。

○吉原拓海税務課長

普通障がい者は、通常同居特別というのをございませんですけど、特別障がい者に関しましては同居をしていれば同居特別障がいということで加算額が設けられております。所得税法につきましては、75万円の加算、地方税法におきましての町県民税につきましては30万円の加算というふうなことでございます。

以上です。

○秀島和善議員

長寿社会課課長にお尋ねいたしますけれども、この広報及びホームページやまたテレビ、ケーブルワンでの放映で、この周知を図るということについては先ほど税務課長から答弁がありましたけれども、控除がこのくらいあるんだよということで具体的に示したらどうなんでしょうか。そうすれば、もっと私もこの控除の対象になるかもしれないということが周知の徹底につながるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○片渕敏久長寿社会課長

この障害者控除につきましては、現在介護保険の認定を受けてらっしゃる方を対象にしたお話をさせていただいておりますが、障がい者の手帳等を交付を受けてらっしゃる方については、申告のときに障害者控除の普通障がい、あるいは特別障がいの控除の認定を受けられるということで、よく御存じであります。介護保険については、まだそのあたりの周知がうまくいっていないということもあります。また、その金額等を示した場合、あるいは示すようなお示しをして、全ての方に通知を差し上げるということをした場合に、所得の多少によってはそういう申告の必要のない方もございますし、また申告が自主申告と、申告納税というところでいきますと、全てその対象となる方に確認等を受けてらっしゃる方にこの制度をこういう制度があるということを通知で差し上げるといふのはいかがかと思っております。しかしながら、先ほど御指摘のように、この対象者の方が全世帯に広報誌を配布していると言いつつながら、御存じのない方もある中での少ない申請の件数だということも認識をいたしておりますので、そのあたりを補完するやり方で、申告の期間中であれば税等の連携をとりながらまたアドバイスをさせていただければこちらのほうでその認定ができるというようなやり方も相談をしながらやっていきたいというふうに思っております。

○秀島和善議員

課長の答弁の中で、まだ周知が十分図られているとは言えないということでありましたけれども、私も出していただいた資料を見ると、19年から25年までの件数ではやはりまだまだこの制度の徹底ができてないというふうに私も認識しております。ですので、杵藤広域圏管内で統一した形で周知を図るということで町長から答弁がありましたけれども、私はこの年に1回、介護申請を行うときに、この制度の認定の内容をきちんと文書でもって伝えるということと申請書を同封するということを管内統一し

て行えば、周知の徹底が十分図られていくというふうに思いますので、今後杵藤管内での検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、2点目に移らせていただきます。

全ての保育園や小学校、中学校にエアコンを設置することということで、現在公立学校の数教室の空調設備や都市部を中心に広がりを見せています。学習環境の悪化や熱中症など健康面の不安もあります。近年の猛暑を考えると、子供たちの学習環境を整える空調設備が緊急の課題です。学力の向上のための環境整備の充実を求める保護者も多くなっています。よって、全ての、私は保育園にも、小学校、中学校にもエアコンを設置すべきだと考えますが、町長と教育長の考えをお尋ねしますが、前者の溝口議員の一般質問で詳しく状況と今後のあり方について町長からも回答がありました。町長からは将来に向けて設置を考えていきたいということですが、私もぜひそういう方向で進めていただきたいと思ひますが、白石町の総合計画の中で具体的にそのことを示すということをしたかどうかということをして1点、まず思ひます。

もう一つお尋ねしたいのが、保育園の現状がどうなっているのか、このことについても担当の課長からお尋ねをいたします。

○田島健一町長

じゃあ、まず私のほうからお答えを申し上げさせていただきます。

まず、先ほどの午前中の質問にもあったわけでございますけども、将来的には設置をしていきたいという思いでございます。これについて、秀島議員のほうからは総合計画の中でも位置づけてみたらということでございます。この総合計画の中では、具体的にその扇風機であるとかエアコンということじゃなくて、学校現場、教育現場、環境としてもっとよくしていきたいという表現ぐらいはいけるかなと、いけるかなといたら失礼ですけど、そういったことはお示すべきじゃないかなというふうに思ひます。やはり、午前中も申し上げましたけども、先ほども申し上げましたけども、やはり環境が相当厳しくなっている状況を鑑みると、そういうこともやはり大人として子供たちの教育のことはもっともっと真剣に考えてやらないかかなというふうに思ひているところでございます。

○堤 正久保健福祉課長

秀島議員の御質問の保育園の現状はどうなっているのかということでございます。保育園につきましては、現在町立保育園全室、保育室、事務室、給食調理室、全室にエアコンを設置をいたしております。私立保育園の須古保育園についても新園舎、仮園舎とも全室エアコンが設置をされている状況でございます。

以上でございます。

○秀島和善議員

保育園や小学校、中学校での現状について担当課長にお尋ねしますが、近年熱中症や日射病で保健室に担ぎ込まれたとか、救急車を呼んだと、そういう事態が発生しているのでしょうか。

○堤 正久保健福祉課長

保育園での熱中症という事態が発生しているのかということでございます。風邪とかそういうところで少々脱水を起こして下痢とかで起こして保健室に来るということはあるんですけども、熱中症で救急車を呼んだりというようなことはあっておりません。以上です。

○江口武好教育長

小・中学校での昨年25年度中の状況でございますけど、熱中症というよりも熱中症的なという症状でございます。小学校で、ちょっと数値、少しぶれるかわかりませんが、6名、そして中学校で18、ただいわゆる授業中の教室でちょっと体調が云々というのは小学校1、中学校1、そして中学校につきましてはほとんどが部活動のときの外での活動中ということでございます。

以上です。

○秀島和善議員

学校教育課長にお尋ねしますけれども、小学校や中学校にエアコンの設置という点で、県下の自治体の設置状況に対しての把握はなされているのでしょうか、もし手元に県下の自治体ごとの把握がなされていれば紹介をしてください。

○本山隆也学校教育課長

県内のエアコンの設置状況でございます。現在、こちらで把握している状況といたしましては、全教室設置している市町は4市町、嬉野、吉野ヶ里、上峰、みやきが100%の状況です。吉野ヶ里、上峰、みやきに関しては、国の補助、防衛施設関係の対策事業として導入されているようでございます。また、今後全教室に設置予定している市町は5市町、それから中学校3年生の教室及び特別支援などに設置している市町が2市町等でございます。合計しますと、ほぼ半数の市町が導入あるいは全教室において導入しているようでございます。ほぼ半数のところは検討中、あるいは扇風機、あるいは予定がないという状況でございます。白石町も含め、唐津、伊万里、太良、大町が今のところ予定をしておらず、前溝口議員から報告ございましたけども、佐賀市においては報道があったということで、このような状況でほぼ半数が導入、半数が検討ということではないかと認識しております。

以上でございます。

○秀島和善議員

やはり佐賀県下でも半数の自治体がエアコンを設置するということで、実施されている、また今後の予定だということでもあります。

そこで、教育長にお尋ねしますけれども、前者の溝口議員の資料でも大変、町内8小学校、3中学校の中で、扇風機をつけている学校とつけていない学校等が両極端であります。つけているところは、全教室に扇風機がついている、全く扇風機がついて

いない六角小学校や白石小学校、また有明西小学校などありますけれども、この格差を解消するためにもすぐにでもできる扇風機をきちんと町の予算で確保すべきだと考えますけれども、教育長の考えはいかがでしょう。

○江口武好教育長

午前中の答弁をしたわけですが、扇風機を導入している、これ全てじゃなくても、学校のその措置、予算措置といいたいまいしょうか、それぞれさまざまでございます。残り確かに何校かはゼロというところがございますけど、そのあたりを例えば扇風機そのものがないんだというようなそこも含めて、またじゃあ残った分だけは町費で云々なのかと、そこもまたいろんな問題がございますので、そのあたりも含めて検討する必要があるのかなと思っております。ちょっと前に戻りますと、学校では今いろんな形で子供たちにも指導をしているわけです。先ほど、授業中に熱中症云々ということで申しましたけど、やっぱり授業そのものには熱中症じゃなくて、何かちょっと体調が悪いというようなのが本当限られた数でありました。それで、今エアコンをあるいは扇風機をとというようなことですが、子供たちそのものに、少し暑いときに、あるいは学校に来るときにはどんな形でどういうことに注意をしたらいいかなと、そういうのはかなり学校のほうでは、小学校は小学校なりに、中学校は中学校なりに、部活の担当者は担当者なりに、しっかりといろんな形で情報を提供して指導をしているわけです。だから、その辺にもまずはウエートを置きながら、そして午前中ございましたけど、ちゃんと35度以上のときは云々というのもございました。そういうのも図りながら、どういう形で室温、あるいは学習環境が一番よりいいのか、経済的な財政的なあれはどうなのか、その辺も含めながらやっぱり今後の検討をしていくべきなのかなと、私としてはそのように考えておるところです。

以上です。

○吉原拓海税務課長

申しわけありません。秀島議員の1番目の質問の中で、普通障がい、特別障がい、同居特別障がいの控除額について少し間違えておりましたので、訂正させていただきます。

普通障がい、所得税法では27万円の控除でございます。住民税、町県民税では「26」万円の控除でございます。それから、特別障がいにつきましては、所得税法では「40」万円、それから町県民税、住民税のほうでは「30」万円控除です。それから、同居されている同居特別障がいの場合ですけど、加算額が所得税の場合35万円の加算で75万円の控除、それから住民税の場合は「33」万円の加算額で「63」万円の控除となります。本当に申しわけありませんでした。

○秀島和善議員

先ほどの訂正は了解しました。

そこで、扇風機にしろエアコンにしろ、極めて暑い日が続く、これからの夏です。県下でも半数以上が取り組みを進めているところですので、各学校によってはP T A

で予算措置をするところも出てきますけれども、町長の見解でも総合計画の中で具体的にエアコンをつける、扇風機をつけるというわけではないけれども、そういう方向を含めて、積極的にこの問題について対応していくということでもありますので、早急に学校の現場とも調整しながら扇風機、もしくはエアコンの設置に向けて計画的に進めていただきたいことを強調し、次の項目に移らせていただきます。

3点目です。

3点目は、子供の医療費の無料化について、私は高校を卒業するまで無料化を拡充すべきではないかと考えています。内閣府の2005年の少子化社会対策に関する子育て女性の意識調査では、子供のいる20歳から49歳の女性を対象に、少子化対策として重要であると考えているものを尋ねている。その結果、医療費補助などを含む経済的支援措置が69.9%で最多でありました。さらに、少子化対策として、具体的な経済的支援措置が重要であるとする人に、具体的に望ましいものを尋ねたところ、保育料または幼稚園費の軽減に続いて、乳幼児の医療費の無料化は2位に上がっています。調査結果に基づけば、医療費助成制度は子育て世代の要望に応えるものであると言えます。平成22年度の1人当たり国民医療費を年齢別に見てみると、ゼロ歳から4歳では23万2,800円です。5歳から9歳では、12万2,100円です。10歳から14歳では8万4,100円、そして、高校生の15歳から19歳では6万8,700円であります。このように高校に入れば、病気やけがは少なくなるので、町負担の持ち出しもそんなに大きくはならないのではないかと考えます。よって、私は佐賀県1位の子育てを目指して、子ども医療費の無料化を実施を高校卒業までに広げることを提案いたします。町長の認識は、どのようにお考えでしょうか。

○田島健一町長

子供の医療費無料化についての御質問でございますけれども、子供の医療費助成制度につきましては、まず本町の子供の医療費助成制度の現状でございますけれども、それまではゼロ歳から3歳未満のお子さんまでが対象であった乳幼児医療費助成制度を平成24年4月から、県と全ての市町が協力して子供の医療費助成として小学校就学前まで拡大いたしました。対象拡大については、子供の保健の向上と福祉の増進はもちろんのこと、お子さんを持つ家庭が子供の医療費支払いで不安や不便を感じなくても済むようになり、子育て世代の要望に応えることができたものと思っております。小学生以上の医療費助成につきましては、平成22年4月から、児童の入院に係る医療費について助成対象を小学校6年生までといたしておりましたが、お子さんが入院された場合、保護者の皆さんにおかれましては、多額の負担がかかることから、平成23年4月診療分から、中学校修了までに拡大をいたしました。また、平成24年4月診療分からは、入院、通院とも中学校卒業まで拡大いたしました。

次に、県内の医療費助成の実施状況を見ますと、平成26年4月現在でございますが、小学校卒業まで、入院、通院とも助成を行っているのが17の市町、中学校卒業まで入院、通院とも助成を行っているのが13の市町、高校卒業まで助成を行っているのが1市1町でございます。

そこで、議員の御質問の子供の医療費助成の範囲を高校卒業までと広げることに

いてでございますけども、人口減少、少子化のこの時代にあって、行政として子育て世帯への支援は必要ですし、それがひいては子育てに優しいまちづくりのイメージ向上につながることも事実でございます。しかしながら、限られた財源の中で、今子供に何が必要か、子育ての支援策の優先順位を考えたときに、また将来的な財政見通しの中で、子育て支援策について引き続き検討してまいりたいと考えておりますが、直ちに子供の医療費無料化の範囲を高校卒業まで広げることは現在のところはなかなか厳しいのではないかとこのように考えているところでございます。

○秀島和善議員

県下の実態についても詳しく町長から答弁の中でありましたけれども、高校卒業まで無料化したのが、多久市と太良町であります。私は、白石町に住みたいまちづくり、また子育てしやすい白石町ということアピールするためにも子供の医療費の無料化は高校卒業まで拡充すべきだと考えていますけれども、今後総合計画を作成されますけれども、私は総合計画の中でこのことについてのアンケートを実施されたらいかかと思っておりますけれども、担当課長のお考えをお尋ねいたします。

○片渕克也企画財政課長

総合計画については、アンケートをとるといような方向で、今作業を進めているところでございます。ただ、この子育て支援等に関するアンケートについては、昨年子育て支援計画というふうなことで、保健福祉課のほうでアンケートを子育て世帯に対してアンケートを実施しております。ただ、その中で、高校までの医療費の無償化というところのアンケート項目はなかったかと思っております。ただ、このアンケート結果については、いわゆるその経済的な支援を拡充してほしいというような要望はかなり多かったのかなと思っております。

以上でございます。

○秀島和善議員

企画財政課長にお尋ねしますけれども、総合計画を今後つくっていく中で、アンケートを実施するということの計画がもう入っております。そして、昨年、子育てのアンケートの中で、子供の医療費の無料化についての拡充の内容は含まれていなかったということであれば、この総合計画作成の中でのアンケートで、1項目そのことを入れたらいかがでしょうか。

○片渕克也企画財政課長

ちょうどそのアンケートの設問をどういうふうな内容にするかというところを検討しているところでございますので、そのことも含めまして検討していきたいと思っております。

○秀島和善議員

保健福祉課長にお尋ねします。

現在、佐賀県の制度は就学前医療費の無料化というところにとどまっています。しかし、町長の答弁でもあったように、就学前医療費の無料化を実施しているところは県内で17市町村です。そして、中学校までの医療費の無料化が13市町ということで、多数が県内でも中学校医療費無料化まで実施が進んでいるところです。県下の県の制度が就学前医療費無料化というところにとどまっている事態で現物給付がなかなか進まない実態もごさいます。ですので、私は県に対して一日も早く、小学校卒業するまで全市町村無料化にするということを要望すべきではないかと思っておりますけれども、その辺の考えについてお尋ねしたいと思います。

○堤 正久保健福祉課長

子供の医療費の小学校、中学校までの県での現物給付としての事業化ということをお願いしたらどうかということをごさいます。小学校卒業までの通院、入院までは20市町全町が現在償還払いで実施をしているというようなところをごさいます。通院について17市町が助成制度を持っていると、そういうことですが、あとの3市町はまだそこまでいってないということで、県全体の現物給付化というのはなかなか難しいものがあるかなというふうに思っております。就学前、小学校就学前については、全市町がほぼ実施をしておりました。ただ、その個人負担、自己負担ですね、うちの助成でございすけれども、その自己負担の取り扱いが決定するまでに相当の苦労を要しております。その小学校卒業までの通院までのところでも各市町の自己負担の求め方というのが、それぞれ異なっております。この辺の合意形成がまずは大切なかなというふうに思っておりますけれども、この無料化については県のほうでもやりたいというようなことでの推進は行われておりますけれども、なかなか各市町の考え方もありますので、なかなかこの就学前までで現在とまっていると、今後をお願いをして、現物給付のほうになるように要望をしてまいりたいと思っております。

○秀島和善議員

保健福祉課長に関連してお尋ねしますが、県としてもやりたいということをお願いするということですが、県としては具体的にどこまでの子供たちの無料化を果たしていきたいという考えなのでしょうか。現在は、就学前医療費の無料化ですよ。そして、各市町村によっては小学校を卒業するまで無料化にしているところもある、どこかの市町村では中学校の医療費の無料化をしているところもある。そして、多久市と太良町では高校無料化と、高校卒業するまで無料化にしているということで非常に開きがありますけれども、県の統一した見解はどのように考えているのでしょうか。

○堤 正久保健福祉課長

県のほうでは、まだどこまでというのは示されておられません。ただ、将来的に小学校のほうまで、卒業という限定はされておられませんけれども、そこに目標を置かれているようでごさいます。ただ、県のほうも財政的なものがございすので、その実施がされるのかというのはまた別の問題だというふうに思っております。

以上でございます。

○秀島和善議員

佐賀県として、小学校卒業するまで全ての子供たちの医療費の無料化を実施したいという方向性があるならば、ぜひ市町村としても、また白石町としても積極的に要望をあらゆる機会ですていただきたい、そのことを強調し、次の項目に移らせていただきます。

4項目めには、佐賀農業高等学校、杵島商業高校、白石高校の存続をしっかりと方針を持って運動していくことを町長にお尋ねしたいと思いますけれども、まず通告で、佐賀県教育委員会の県立高校再編計画素案で、統廃合対象になっている杵島郡内の3校について関係する3町長、白石町長と大町町長と江北町長が5月7日、県教委に対し、3校それぞれ単独での存続を求める要望書を提出しました。県教委の素案では、杵島郡内の佐賀農業高等学校、白石高等学校、杵島商業高校の3校を段階的に再編整備し、普通、農業、商業の3学科を持つ7学級規模の1校に統合する計画になっています。要望書は、その素案に反対する理由として、3学科を持つ統合高校ではなく、学校経営の方向性が統一できない、3学科7学級では学科別の学級が少なく、十分な学習支援体制がとれない、学校行事や時間割りが複雑化する学科の混在は生徒の活動が多様になり、部活動の制限がふえるの4点を挙げて、全県的な視野で再編計画を見直し、杵島地区3校の各学校の存続を希望するとしている。このことについての田島町長の考えをお尋ねいたします。その中で触れていただきたいことは、杵島地区高校の再編を考える会という組織が立ち上がっていますけれども、この組織のあり方とこの組織の今後の運動の方向性についてもお尋ねしたいと思います。

○田島健一町長

佐賀農業高校、杵島商業高校、白石高校の統廃合再編計画についての質問でございました。ただいま質問につきましては、素案を受けたところで、3町長等が県教委に対して要望書を提出したというところのお話でございましたけれども、その前段があるわけですので、まずもって昨年11月14日に、このたたき台が県のほうから示されたわけですので、それを受けて、12月18日に、県教委の担当の方々が白石町本庁にお見えになって、このたたき台の説明がなされました。それを受けて、年明けからの1月30日に、白石町の総合センターにおいて、地区説明会ということで、白石地区の関係者の方が集まっていたという説明会があったわけですので、それを受けて、3町、杵島郡の3町はこの説明会を受けただけじゃいかん、もう少しこう運動せないかんとじゃなかろうかということで、後援会、学校関係者と、あと町長と議長さんたちが集まっていたというので、この対応策を検討し、杵島地区高校の再編を考える会というのを立ち上げたところでございます。

まず、この質問に沿ってまず前段にお話をさしあげますと、去る5月7日に、3町の町長と議長さん、そして3校の同窓会関係者で県庁のほうに出向いて、県教育委員会へ新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備計画、再編整備の実施計画、すなわちたたき台に対する杵島地区高校の再編を考える会としての要望書を提出

したところでございます、新聞やテレビでも報道をされたところでございます。要望書の中身につきましては、今回たたき台として示された再編案については、問題点、課題がたくさんあり、地域の子供たちの各学科へのニーズの状況や学習環境を考えると、望ましいあるべき姿ではないと考えられることから、このたたき台には反対し、3校の存続を希望するというところで、県教育委員会において、地区説明会などで寄せられた意見を杵島、武雄地区の住民に周知をさせ、県民からの意見、要望を広く聴取するとともに、地元の提言案を精査されて再編整備計画を見直されることを要望するということが大きな目的でございました。反対の理由については、先ほど議員からも紹介のあったとおりでございます。

そういうことで、まずもって私たちが要望活動しましたけども、要望活動についての回答というのはまだいただいておりませんが、先日、6月5日、先週ですね、地区説明会、さっき言いましたように、1月30日に、白石で開催した地区説明会での意見に対する回答というのをこちらのほうに御持参をなされました。その中身を一つだけ御紹介いたしますと、説明会の中で意見として農業科と商業科、普通科の混在は学習形態、行事の違い、環境面から好ましくないという意見が出されたことに対し、県教育委員会の回答は、今回のたたき台は異なる学科の学校であっても、再編して学校の全体規模を確保し、運営体系を保つことで、各学校の教育内容を学科として地域に残していくという考え方をベースにしているという考え方を示されたわけでございます。すなわち普通高校は隣接の普通高校との再編計画であるとか、実業高校は実業高校での周辺の学校との再編計画をしてしまうと、どこかがなくなってしまう。じゃなくて、地域の中で、1校は少なくとも残すよという、実業高校であろうが普通高校であろうが、一緒くたにして残すよというのがベースにあるのかなと、そういったものが根本のというか根っこの県教委の考え方なのかなというふうに思います。そういったことから、この再編というのは、私の判断で考えますと、再編の理念とか、もっと広域での再編方針とかが見えないんじゃないかと。ただ、安直に地域地域だけの再編整備計画じゃないかというふうに思われてならないところでございます。

そういうことで、議員からの質問でございます全県的な視野でもって再編計画を見直し、杵島地区の3校、各学校の希望するというところでございますけども、私たちが今言いましたように、要望書を提出したところの答えについては、さっき言いましたように、杵島郡、杵島のその考える会、3町の町長さん、議長さん、学校関係者の場で答えをいただかないといけないということで、これはちょっと後日になってくるのかなというふうに思います。しかしながら、各町とも議会が始まっておりますし、また県議会も始まるかと思えます。県議会の中でもいろいろ議論がなされるんじゃないかなというふうにも思うわけでございまして、その質問でございました要望書に対する回答、今後の対応についてはまだまだこの先になるのかなと、さっき言いましたように、県議会の議論等も注視しながら見守っていききたいなというふうに思っているところでございます。

○秀島和善議員

町長にお尋ねしますけれども、6月5日の県教委の回答というのは、いわゆる当初

の素案と全く変わらないというふうに理解していいのでしょうか。

○田島健一町長

私の受けとめ方としては、地区説明会でいろんな質問が出たわけでございますけれども、それはトータル的にも反対、反対という意見が主でございますので、それに対する答えということでございますので、県教委としてはそれを押し倒すというんじゃなくて、それを受け流すわけですので、変わらないというふうに私は理解したところでございます。

○秀島和善議員

今回の3高校の統合について、私は佐賀新聞の5月8日付のこの新聞記事で知りましたけれども、先ほど町長からはテレビ、ニュース等で放映もされたということでありましたけれども、お尋ねしたい点は、町民は現在の県教委のこの統廃合についての内容については十分伝わっているというふうに御理解されているのでしょうか。

○田島健一町長

中身ということまでは知っていらっしゃらないかと思えますけれども、ただ3校を再編しますよということでございます。それは、皆さん御承知かなど。新聞にも、佐賀新聞等の読者の声欄とか、いろんなところでこの再編についての意見も出ているかなというふうに思います。例えばもう具体的に農業高校の存続をといっって、鹿島の方の73歳の方が投稿されたり、いろんな形で農業高校とか普通高校、商業高校というの、やはりつくった経緯があるわけございまして、やはりつくったときはいろんな考えでつくられたでしょうけれども、消すとき、消すといったら語弊ありますけれども、再編でなくしていく、統合させていくというのも余り安直にされたら、やっぱり歴史のある学校そのものも消えてなくなるわけでございますし、私たち行政マンとしても、まちづくりの観点からも学校が1つなくなるというのは、大きな痛手になってまいります。また、佐賀農業高校とか、杵島商業高校については、地域にいろんな活動を子供たちがしてくれております。そういったことも将来的にどうなるのかなという思いもございまして。そういうことからして、とにかく再編については教育委員会に再考をということを言っていきたいなというふうに思っているところでございます。

○秀島和善議員

杵島地区高校の再編を考える会というものは、会長及び役員構成と、この会の今後の活動方針、具体的に例えば署名運動を取り組むとか、宣伝行動をするとか、県教委の結論が出てからその行動を起こしても遅いわけですので、私も白石高校卒業生ですけれども、白石高校の伝統も守りながら、かつ杵島商業高校や佐賀農業高校は専門的な分野で学習を重ね、とりわけ地元の農業にも商業にも貢献している高校ですので、きちんと伝統と文化とそして学問を育む3校が育っていかないといけないというふうに思います。そういう方向をこの考える会で組織し、運動として展開できるように、活動を今から進めたらどうかと思えますけれども、現在の考える会の組織のあり方と

活動方針はどのようになされているのでしょうか。

○田島健一町長

この杵島地区高校の再編を考える会というのをつくっていただいているわけですが、先ほど冒頭、経緯等を説明したわけですが、1月30日に、総合センターで白石地区の地区説明会がございました。その前に、28日やったですかね、大町であって、その後に江北でもあったわけですが、それからその後この考える会を学校後援会組織の方々が柱となつてつくられたわけですが、一応会長には、江北町長の田中源一町長が会長に、そしてまた大町町長と私が副会長に、さらに会員として3町の議長さん、そして3町の教育長さん、さらにJAさかの白石地区の常務さん、佐賀みどりの常務さん、そして3町の商工会の会長さん、それとそれぞれの3校の同窓会の会長さん、それと3校のPTAの会長さん、それに県議会議員さん、関係する県議会議員さんですね、杵島郡とその学校卒業生の県議会議員さんということで、4名さんが名を連ねられております。この運動方針等につきましては、規約とかなんとかをまだつくってはいらっしゃらないわけですが、町長とか議長さん、教育長さん、同窓会の会長さんたちがちょっと柱でございしますが、その方々が機を見て集合するとか、そういったことをやっていくのかなというふうに思います。この要望書をつくる時も2回ほど集まって要望書を作成したわけですが、

今後は、先ほど言いましたけれども、要望書を出しておりますので、この回答が来るわけですが、それはみんなでやっぱり受けないと、個々に受けよつたら聞き違いというのもあるかもわかりませんので、この考える会が一同でお受けしようというふうに思っているところでございます。その回答を受けたところで、次のステップがまた起きるかなというふうに思っております。答えが、答えというか、向こうからの回答がどういうものになるかによってこちらも対応、臨機応変に対応していかなくては行かないんじゃないかなというふうに思っているところでございます。そういうことで、うちだけの要因じゃないでしょうけれども、県教委の当初のスケジュール、11月14日にお示しになったスケジュールにおいては、今後のスケジュールとしては、7月にパブリックコメントをして、10月ぐらいには新計画を確定させるようなスケジュールでございましたけれども、多分おくれしていくんじゃないかなというふうには思っているところでございます。この杵島郡だけのことは、私も入っておりますので、こういうことはいろいろ言えるわけですが、ほかの学校の動きというのは、ほかの学校といいますか、鹿島地区であるとか、伊万里地区であるとか、唐津地区、そういったところではちょっと見えてまいりませんので、他地区のことはちょっと述べられませんけども、この杵島武雄地区だけについては今のような状況下にございます。

以上でございます。

○秀島和善議員

そうしますと、町長、7月ごろに、県教委の考えを示して、11月に具体的な計画を

示すということが、おくれていくというふうに先ほどおっしゃいましたけれども、それにあわせて考える会としては、いわゆる具体的に動くということは全くしないわけですか。

○田島健一町長

先ほども申しあげましたように、まず回答がどのような回答をいただくかによって、動き方は変わってくるんじゃないかなというふうに思います。現在は、私どもは3校を再編するというたたき台を示されたときに、私たちはそれはだめだと。3校は、それぞれ存続させろという要望書を出しているところでごさいます、向こうからの回答がまずもってどうなるのか。例えば一番最初の案でも、佐賀農業高校と杵島を第1段階に一緒にして、その後を白石高校という案であったかと思えます。それを今回はそれぞれ1校ずつ存続させろということをおっしゃいますので、これを受けてどう県教委が回答いただくのか。ひょっとしたらもう真っすぐ3校とも一緒にやっってくださいと言うかもしれないし、わかりましたということで、佐賀農業と杵島だけを一緒にして、白石高校はしませんというかもしれんし、いやいやということで、白石高校と杵島商業は昔の歴史からして、白石高校と杵島が一緒じゃないか、佐賀農業は佐賀農業だけじゃないかという案が出てくるかもしれんし、その回答が示されない限り、ちょっと動けないかなというふうに思っております。だから、先ほど言いましたように、最初は県教委のスケジュールによると、7月にパブリックコメントを行って、10月に新しいものを策定して案として出していくということでございましたので、それが私たちが要望書を出したりなんかした関係で、おくれてくるんじゃないかなと、これもう推測ですけども、もう一気にすっといかれて、10月に新案を提出されるかもわかりません。しかしながら、そんな短時間にできるものじゃないと私は思っておりますし、先ほど言いますように、県議会で議論がなされるとなれば、7月中旬ぐらいまでは議会あるでしょうから、その後に私たち考える会への回答が示されると思えますので、そういうことを考えると、7月にパブリックコメントを行うというのはもう無理じゃないかなというふうに、私は考えているところでございます。

○秀島和善議員

私は、3校の独自性をしっかり白石町民にもまた大町や江北の町民にも伝えていくという作業をこの考える会を中心として署名運動や宣伝行動などを取り組んだらいかと思います。そのことによって、県の考え方、素案も変わってくるんじゃないかと考えますので、ぜひ考える会でのこれからの活動のあり方を検討していただきたいと、そのことを強調し、最後の項目に移らせていただきます。

最後に、私は非核・平和の町宣言を多くの町民に対して、わかりやすく伝えることが必要ではないかということをおっしゃいます。通告では、被爆70周年、2015年に向けて多くの国々が核兵器のない世界の達成の合意実行、核兵器禁止条約の交渉開始を求めて行動を起こしています。それを実際に実らせるための鍵を握っているのは、市民社会の運動と世論です。生きているうちに核兵器の廃絶を、70年に及ぶ被爆者の願いに応え、核兵器全面禁止での内外の行動と共同を前進させるために、全

力を挙げていくのが今のときです。次回のNPT、NPTとは核不拡散条約、NPTは正式名称を核兵器の不拡散に関する条約といい、核兵器保有国の増加を防ぐこと、核兵器の拡散を防ぐことを主な目的とした条約です。この再検討会議を来年の春に控えている2014年、私は世論と運動の大きなうねりをつくり出し、核兵器条約の交渉開始を求め、先頭に立って奮闘することが今求められていると思います。同時に、世界の流れに逆行し、戦争する国づくりに暴走する安倍政権に対して、核の傘からの離脱、憲法9条と非核三原則に基づく平和外交を迫り、世界とアジアの平和に貢献する国となるように全力を挙げるのが今必要です。私は、子供たちにも理解できるように、改めてこの非核・平和の町宣言を起草し直し、目に見える形にして、町民への啓発を今こそ図るべきだと考えますけれども、町長の認識をお尋ねいたします。

○田島健一町長

非核・平和の町宣言を多くの町民に対してわかりやすく伝えることが必要ではないかという御質問でございます。非核・平和の町宣言につきましては、平成13年に、旧白石町、福富町、有明町で行ってございましたけれども、合併により消滅してございましたことから、平成17年9月議会に、新白石町の宣言として、提案し、議決をいただいております。宣言の内容について申し上げますと、世界の恒久平和は人類共通の願いである。核兵器を廃絶し、平和で安心して暮らせる時代にするには、今ここに生きている私たちに課せられた最大の責務である。私たちは、世界最初の核兵器、原子爆弾を被爆した国民であり、広島、長崎のあの惨禍を再び繰り返してはならず、核兵器の恐ろしさ、核兵器の廃絶を全世界の人々に訴え続けていかなければならない。ここに我々は日本国憲法に掲げられている恒久平和の崇高な理念に基づき、核兵器が全ての国から一日も早く廃絶されることを願い、ここに非核・平和の町を宣言する。こういった内容でございます。

子供たちにも理解できるように、改めて起草し直して、目に見える形として町民への啓発を図るべきではないかという御質問でございますが、私たちは21世紀を戦争のない、平和で安心して暮らせる社会を構築していくことは、今を生きる者として課せられた最大の責務であります。また、世界の恒久平和は人類共通の願いでもあるということも言うまでもございません。機会を捉えて、平成17年に行いました平和宣言を町報などいろんな媒介を使いまして、町民の皆さんにお知らせすることを検討してみたいというふうに思います。

以上でございます。

○秀島和善議員

平成17年、2005年9月27日に、非核・平和の町宣言、先ほど町長が述べられた文章ですけれども、大変格調高い文章が宣言されました。機会を捉えて町広報などで町民にも広く伝えていきたいということでもありますけれども、2005年9月27日に宣言して、あと町報やホームページ等で知らせた経緯はあるのでしょうか。

○百武和義総務課長

平成17年9月議会に、平和の町宣言を議決いただいておりますけども、ちょっと10年近く前のことで、当時のことはなかなかちょっとはつきりわかりませんでしたけども、担当者の記憶ではちょっと宣言はしたけれども、広報等でお知らせしたことはちょっと覚えていないということでございまして、そのときは恐らく広報等は行っていなかったのではと思っております。

○秀島和善議員

今、総務課長から答弁いただきましたけれども、記憶ではということですが、2005年以降の町報などは当然残っていると思っておりますけれども、それを調べて、あったかどうかわからないということなんですか。それとも、そういう調査はなされないで、記憶だけに頼った、今の答弁なんですか。

○百武和義総務課長

もちろん町報のほうは調査はしております。それで、町報じゃなくて、別の何か媒介を使ってお知らせしたのか、議会だよりにはひょっとしたら載っておったかもわかりませんが、それはちょっと調べておりませんが、そういったことでちょっと担当者のほうが覚えていないということでございます。

○秀島和善議員

町長にお尋ねしますけれども、私はまず遅まきながらも、この8月を控える今、6月ですけども、まずこの非核・平和の町宣言を町報で伝えるということが第一に必要ではないかと思っております。第2に、町長も記憶にあるかと思っておりますけれども、旧白石、有明、福富の役場のところには、大きな看板で非核の町宣言というものを表示しておりました。白石町でも福富でも有明でも看板を設置しておりましたけれども、そういう設置が必要ではないかということも思っております。その点、町長のお考えいかがでしょうか。

○田島健一町長

先ほど総務課長も答弁をしたわけでございますけども、10年がたってちょっと薄れてきたかなという感も否めないところがございまして。そういったことから、今回このように議員から非核・平和の町宣言の御質問をいただきまして、新たにこの恒久の平和ということ認識をしているところでございまして、町報で町民みんなに知っていただくということとあわせて、やはりどこか役場でも、いろんなセンターでもいいですけども、そういった平和を希求している町ですよというのを検討していきたいなというふうに思っているところでございます。

○秀島和善議員

町長も御存じかわかりませんが、江北町では入り口のすぐ右手のほうに、非核・平和の町宣言が大きく看板として、全文章が掲示してあります。これも一つの参考になるかと思っております。ぜひ庁舎に足を運んでいただく町民やまたお客様に対して、

白石町が非核・平和の町宣言をやっているんだということをアピールすることは非常に重要ではないかと思っておりますので、そのような看板の設置もただ単に宣言をしているというだけではなく、江北のように文章を全文を、そう長くはありませんので、全文を看板にするということも検討していただきたいと思っております。

教育長にお尋ねします。

私は、多くの町民という中でもとりわけ子供たちに非核の町、平和の町、そして核兵器のない世界をつかっていくんだということをアピールしていく必要があるんじゃないかと思っております。そういう意味で、現在小学校、中学校での広島や長崎を訪れる修学旅行はどういう実施状況なんでしょうか。

○江口武好教育長

修学旅行の実施状況の前に、学校では必ず修学旅行のときに、6年生あるいは中学3年生、今の中学生は広島、それから沖縄に行っております。当然、そこで平和集会をやっております。小学校も長崎で平和集会やるということをしてしております。そして、これは毎年、期日は学校で違いますけれど、8月に平和学習、平和集会といった形で、学校行事で全校生徒が集まって何らかの形でやっております。これは、どういうことかと申しますと、結局一番大本は憲法9条から来まして、教育基本法において、教育基本法から平和云々の学校教育法、そして学校教育法の施行規則の小学校でいえば50条には指導要領というのがございます。その指導要領が教科書のもとになるわけですが、指導要領の一番の考え方の1、2、3つありまして、2つ目に道徳の時間という注釈がございます。その中で、全世界の平和ということできちっとうたっているわけです。だから、指導要領、教科書、そのあたりは指導要領の一番最初の第1章第1の2項を全て受けるという形になるわけです。ですから、授業、教科の授業あたりでも道徳のときもそういう必要性があれば題材として平和的なことを取り上げることもありますし、先ほど申し上げました、行事で修学旅行のときに必ず町内の10校ともやっている。それから、夏休みやると、全校生徒。これを9カ年続けていることになるわけです。そして、その子供たちが卒業して高校、あるいはずっと大人になってまいります。また、新たに入ってくる子供たちもまたずっと永遠とやっていくわけです。ですから、私自身は子供たちの小・中学生の知になり云々といいたいでしょうか、になっているのかなと思っております。先ほど町の平成17年9月27日の宣言ということがございましたけど、このキーワードでいえば、恒久平和、あるいは核兵器廃絶、そしてそこに次にある日本国憲法、そして非核・平和の町ということを出しておりますので、この宣言文を使う使わないにしても、学校ではこういったことを節目節目にきちんと子供たちに学ばせていると、学習をさせているというようなことでございます。そういうことで進めております。

以上でございます。

○秀島和善議員

教育長にもう一点だけお尋ねしますけれども、1945年8月6日に広島に原爆が投下され、8月9日に長崎に投下されました。そして、1954年3月1日に、ビキニ環礁で

水爆実験が行われました。そのときに、船乗りでありましたけれども、久保山愛吉さんという方が、1954年9月23日に亡くなっています。その久保山愛吉さんは、私がこの原爆、水爆で被害で死ぬようなことがないような世界をつかってほしいというのが遺言でありましたけれども、この3つ目の1954年3月1日のビキニ環礁についての水爆実験については、小学校、中学校ではどういう取り扱いをしているのでしょうか。

○江口武好教育長

それは、ちょっと調べないとわかりません。第五福竜丸で久保山さんが被爆をされたということで、平和学習で中学校の社会の公民では扱いますので、恐らくそのあたりは教科書に記述がどうこうというよりも、指導する社会科の教員がそういったものを一つの事例として取り上げていく、そういうふうに捉えております。

以上です。

○秀島和善議員

調べてみないとわからないということですが、ぜひ私は広島の日、長崎の原爆の投下の日、そして1954年3月1日のビキニ環礁での水爆実験、この3つについてはきちんと小学校は小学校なりに、中学校は中学校なりにわかりやすく伝えていく作業を教科書及び教師の指導でやっていただきたいと思いますけれども、教育長、いかがでしょうか。

○江口武好教育長

3つ目のビキニ環礁での第五福竜丸ふくりゅうまることについては、そのあたりの記述についても確認をさせていただきたいと思います。そして、先ほど申しましたように、社会化の教科書、あるいはこれも実態に合わせて子供たちに指導、学習、教育をしないといけませんので、その発達段階に合わせて何らかの形で進められればと、そういうふうに考えております。

以上です。

○秀島和善議員

町長に関連してお尋ねします。

私は、新しい庁舎になって、玄関から入ってくる際には、ロビーのスペースを利用して、絵手紙のコーナーがあったり、また献血の啓発活動があったり、交通安全の週間のときには交通安全週間として、夜歩くときに光が当たると光る蛍光塗料の道具を配布したりと、さまざまなロビーでの取り組みが行われておりますけれども、ぜひ新しいロビーは広くもあります。そして、その横には会議室が置いてありますけれども、8月6日、8月9日、そして3月1日、ビキニ環礁、このときに写真展などをそのロビーやロビーの横の会議室で来庁していただく方にアピールすると、知らせていくということを開催したらどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○田島健一町長

庁舎入って右手のほうの部屋は、そういったイベントにも使えるような部屋というか、スペースで建設をされているようでございます。そういったことから、先ほど議員申されましたように、絵手紙とかいろんな今までもイベントというか、展示をしていただいたところでございます。私も庁舎管理担当には、あそこは町民の方々が絶対通られるところ、動線の一つでありますし、やはり役場に来てよかったな、あんなものがありよつとばいということで、いいからもっともっと使っていただけるようにPRしたらどうですかということを提案をいたしております。そういったことから、今言われた非核・平和宣言に関しての展示とかPR等についてもそういった団体さんからの要望があれば、使っていただけることもやぶさかではないというふうに私は思っております。

○秀島和善議員

新しい庁舎のロビーやまた会議室が8月6日や8月9日、そして3月1日に、この地球上で原爆が投下されたということでの悲惨な状況、また核兵器を廃絶しようという運動の高揚をきちんと伝えていくという作業がロビーや会議室で行われることは大変貴重な体験にも、子供たちまた町民にも伝わっていくと思いますので、積極的に計画をしていただければと思います。

最後に、町内では高齢化が進んでいますけれども、被爆者の会という組織があります。この方たちは、町内に住みながら、非常に小さいころのこの広島、長崎での体験をされた方たちです。そういう方たちの語り部としての活躍の場を計画をされたいかがかと思えますけれども、担当課長の御意見を聞かせていただきたいと思えます。

○堤 正久保健福祉課長

議員おっしゃる会については、原爆被爆者友の会だと思っております。25年度の会員が27名ということでございます。どうしても原爆の被爆者ということで、もう結構な高齢になっておまして、語り部という感じでの催しはできないのかなというふうに思えますけれども、一度そこの会の代表者にお会いをして、そういうことをちょっと聞いてみたいと思えます。

以上です。

○秀島和善議員

課長が言われるように、大変高齢になってらっしゃる方たちばかりだと思います。まして人数が27人ということで、少人数にもなってますけれども、しかし私はそれでも被爆者の会の組織の人たちがみずからのことを語るということは大変勇気も要るし、労力も要ることですけれども、機会があれば小学校、中学校に平和集会などに出向いて、直接子供たちに語りかけるということをぜひ進めてあげていただきたいと思えますけれども、改めて担当課長の回答をお願いします。

○堤 正久保健福祉課長

先ほどもお話をさせていただきましたけれども、おっしゃるように高齢ということも

ありますし、本人さんたちの了解というのもありますので、会のほうにも相談をしながら、もし学校とかでそういうことができるよというようなことであれば、お願い、学校のほうにも聞いてみないとわからないですけれども、両者の対応ができれば、よろしいのかなと思いますけども、なかなか高齢とそういう状態ということもございますので、厳しいものがあるのではないかなというふうに思います。

以上でございます。

○白武 悟議長

これで秀島和善議員の一般質問を終わります。

○江口武好教育長

先ほど第五福竜丸の件で、教科書の件で御質問等ございました。非常に把握が十分でなかったわけですが、小学6年生、それから中学校の歴史の教科書のちょっとコラム的には一部写真を載せて取り上げてあります。ですから、必ずこのことは先ほど申しましたように、一つの指導の中に取り上げてやってまいりたいと思っております。

以上でございます。

日程第3

○白武 悟議長

議案第37号が追加提出されました。

これは皆さんのお手元に配付しているものであります。

日程第3、議案第37号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○田島健一町長

本日追加提案いたしました議案について御説明を申し上げます。

議案第37号「新有明漁港水産生産基盤整備事業泊地浚渫工事請負契約について」は、白石町議会の議決に付すべき契約に該当するため、提案するものでございます。

詳細については、課長から説明をさせます。十分に御審議賜りますようお願いいたします。

○白武 悟議長

内容説明を求めます。

○嶋江政喜農村整備課長

議案第37号「新有明漁港水産生産基盤整備事業泊地浚渫工事請負契約について」御説明申し上げます。

契約の目的は、漁港内に堆積した泥土について泊地計画高まで除去を行う泊地しゅんせつ工事でございます。

工事場所は、白石町大字新明及び大字新拓地先でございます。詳細については議

案に添付いたしております計画平面図をごらんください。赤く表示してある箇所が今回の工事場所でございます。

工事内容につきましては、泊地しゅんせつの土量3万9,980立方メートル、しゅんせつした泥土の処分につきましては会場運搬により、沖合約5キロにある有明海ノリ、貝類区画漁業権の漁場造成に再利用するという計画でございます。

次に、契約の方法については指名競争入札でございます。入札資格者指名審査委員会による審査を受け、承認後、7社に入札案内を行いました。入札前に2社から入札辞退届が提出されましたので、入札参加業者5社により、6月4日に入札を執行いたしました。入札の結果、契約金額が1億20万2,400円、契約の相手方は藤津郡太良町大浦乙1203番地1、株式会社肥前建設代表取締役川島新一でございます。入札の経過につきましては、議案に添付いたしております入札経過表をごらんください。この入札経過表の金額は、消費税を含まない金額であり、落札された株式会社肥前建設の落札率は予定価格に対しまして87.94%となっております。

なお、仮契約日は平成26年6月6日、工期は議会議決日の翌日から平成26年9月30日までといたしております。

この契約につきましては、白石町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決が必要でございますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第4

○白武 悟議長

請願第1号が提出されました。

これは皆さんのお手元に配付しているものであります。

日程第4、請願第1号を議題とします。

紹介議員の内容説明を求めます。

○秀島和善議員

教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する内容説明については、お手元の請願書について読み上げて説明とさせていただきます。

請願趣旨、35人以下学級について、小学校1年生、2年生と続いてきた35人以下学級の拡充が予算措置されていません。日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童・生徒数や教員1人当たりの児童・生徒数が多くなっています。一人一人の子供に丁寧な対応を行うためには、1クラスの学級規模を引き下げる必要があります。文部科学省が実施した今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集では、約6割が小・中・高校の望ましい学級規模として、26人から30人を上げています。このように保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかです。社会状況等の変化により、学校は一人一人の子供に対するきめ細やかな対応が必要となっております。また、新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加しています。日本語指導などを必要とする子供たちや障がいのある子供たちへの対応等も課題となっております。いじめ、不登校生徒指導の課題も深刻化しています。こうしたことの解

決に向けて計画的な定数改善が必要です。子供たちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、教育予算についてGDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国データのある31カ国の中で、日本は最下位になっています。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などに見られるように、教育条件格差も生じています。将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子供たちへの教育は極めて重要です。子供や若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成、創出から雇用、就業の拡大につなげる必要があります。

こうした観点から、2015年度政府の予算編成において、下記事項について、地方自治法第99条の規定に基づき、国の関係機関へ意見書を提出をしていただきたいと思いますように要請いたします。

請願項目として2つ。1つに少人数学級を推進すること、具体的学級規模はOECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。2つ、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国庫負担割合を2分の1に復元すること。

以上をもって説明とさせていただきます。

○白武 悟議長

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

あすも一般質問となっております。

本日はこれにて散会いたします。

14時56分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年6月10日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 大 串 武 次

署 名 議 員 吉 岡 英 允

事 務 局 長 鶴 崎 俊 昭